

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		1				
路線名	高速自動車国道北海道縦貫自動車道函館名寄線	道路名	道央自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		443	キロメートル	区間	北海道茅部郡森町字赤井川から	
		うち供用延長	443			キロメートル	北海道上川郡剣淵町字剣淵まで
		うち新設延長	(0)	キロメートル	重要な経過地		北海道茅部郡森町、同道山越郡長万部町、同道寿都郡黒松内町、伊達市、室蘭市、登別市、苫小牧市、千歳市、恵庭市、北広島市、札幌市、江別市、岩見沢市、三笠市、美唄市、砂川市、滝川市、深川市、旭川市、士別市
	貸付先	東日本高速道路㈱					
	貸付期間	令和５４年３月２２日まで					
	供用開始の区間及び年月日		大沼公園～森（H24.11.10）、森～落部(H23.11.26)、落部～八雲（H21.10.10）、八雲～国縫(H18.11.18)、国縫～長万部（H13.11.19）、黒松内JCT(H21.11.7)、長万部～虻田洞爺湖（H9.10.22）、虻田洞爺湖～伊達（H6.3.30）、伊達～室蘭（H4.10.27）、室蘭～登別室蘭（H3.10.25）、登別室蘭～登別東（S61.10.9）、登別東～白老（S60.10.18）、白老～苫小牧西（S58.11.30）、苫小牧西～苫小牧東（S55.10.29）、苫小牧東～千歳（S53.10.24）、千歳～北広島（S46.12.4）、北広島～札幌南（S54.10.29）、札幌南～札幌（S60.10.25）、札幌～岩見沢（S58.11.9）、岩見沢～美唄（S62.9.18）、美唄～滝川（S63.10.8）、滝川～深川（H1.9.12）、深川～旭川鷹栖（H2.10.30）、旭川鷹栖～和寒（H12.10.4）、和寒～士別剣淵（H15.10.4）				
サービスエリア及びパーキングエリア		八雲PA、静狩PA、豊浦噴火湾PA、有珠山SA、富浦PA、萩野PA、樽前SA、美沢PA、輪厚PA、野幌PA、岩見沢SA、茶志内PA、砂川SA、音江PA、比布大雪PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		2					
路線名	高速自動車国道北海道横断自動車道黒松内釧路線		道路名	後志自動車道・札幌自動車道・道東自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		255 キロメートル		区間	①北海道余市郡余市町登町から札幌市白石区米里まで ②千歳市上長都から北海道中川郡本別町勇足まで		
	うち供用延長		255 キロメートル					
	うち新設延長		(0) 0 キロメートル		重要な経過地	①小樽市 ②夕張市、北海道勇払郡占冠村、同道上川郡清水町、同道河東郡音更町		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
	供用開始の区間及び年月日		余市～小樽JCT（H30.12.8）、小樽JCT～札幌西（S46.12.4）、札幌西～札幌JCT（H4.9.30）、千歳恵庭JCT～夕張（H11.10.7）、夕張～占冠（H23.10.29）、占冠～トマム（H21.10.24）、トマム～十勝清水（H19.10.21）、十勝清水～池田（H7.10.30）、池田～本別（H15.6.8）					
サービスエリア及びパーキングエリア		金山PA、キウスPA、由仁PA、占冠PA、十勝平原SA、長流枝PA						

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		3						
路線名	高速自動車国道北海道横断自動車道黒松内北見線		道路名	道東自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣	
保有・貸付概要	延長		13		キロメートル	区間	北海道中川郡本別町勇足		から
	うち供用延長		13				キロメートル	北海道足寄郡足寄町郊南	
	うち新設延長		(0)		キロメートル	重要な経過地		-	
			0						
	貸付先		東日本高速道路㈱						
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで						
供用開始の区間及び年月日			本別JCT～足寄（H15. 6. 8）						
サービスエリア及びパーキングエリア			-						

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		4					
路線名	高速自動車国道東北縦貫自動車道弘前線		道路名	東京外環自動車道・東北自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		698キロメートル		区間	東京都練馬区大泉五丁目から		
	うち供用延長		698キロメートル			青森市大字三内まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	和光市、戸田市、川口市、さいたま市、蓮田市、久喜市、加須市、羽生市、館林市、佐野市、栃木県下都賀郡岩舟町、栃木市、同郡都賀町、鹿沼市、宇都宮市、矢板市、那須塩原市、白河市、須賀川市、郡山市、二本松市、福島市、白石市、宮城県柴田郡村田町、仙台市、同県黒川郡富谷町、大崎市、一関市、奥州市、北上市、花巻市、盛岡市、八幡平市、鹿角市、秋田県男鹿郡小坂町、弘前市、黒石市		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			大泉JCT～美女木JCT（H6.3.30）、美女木JCT～川口JCT（H4.11.27）、川口JCT～浦和（S62.9.9）、浦和～岩槻（S55.3.26）、岩槻～宇都宮（S47.11.13）、宇都宮～矢板（S48.8.9）、矢板～白河（S49.12.20）、白河～郡山（S48.11.26）、郡山～白石（S50.4.1）、白石～仙台南（S48.11.27）、仙台南～泉（S50.11.28）、泉～古川（S51.12.9）、古川～築館（S52.11.15）、築館～一関（S53.12.2）、一関～盛岡南（S52.11.19）、盛岡南～滝沢（S54.10.18）、滝沢～西根（S55.10.8）、西根～安代（S57.10.19）、安代～鹿角八幡平（S58.10.20）、鹿角八幡平～十和田（S59.9.27）、十和田～碓ヶ関（S61.7.30）、碓ヶ関～大鰐弘前（S55.10.29）、大鰐弘前～青森（S54.9.27）					
サービスエリア及びパーキングエリア			新倉PA、蓮田SA、羽生PA、佐野SA、都賀西方PA、大谷PA、上河内SA、矢板北PA、黒磯PA、那須高原SA、阿武隈PA、鏡石PA、安積PA、安達太良SA、福島松川PA、吾妻PA、国見SA、蔵王PA、菅生PA、泉PA、鶴巣PA、三本木PA、長者原SA、志波姫PA、金成PA、中尊寺PA、前沢SA、北上金ヶ崎PA、花巻PA、紫波SA、矢巾PA、滝沢PA、岩手山SA、前森山PA、畑PA、田山PA、湯瀬PA、花輪SA、小坂PA、阿闍羅PA、津軽SA、高館PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		5					
路線名	高速自動車国道東北縦貫自動車道八戸線		道路名	八戸自動車道・青森自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		97キロメートル		区間	①八幡平市湯の沢から八戸市市川町まで ②青森市諏訪沢から青森市岩渡まで		
	うち供用延長		97キロメートル					
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	①二戸郡一戸町 ②－		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			安代JCT～一戸（H1. 9. 7）、一戸～八戸（S61. 11. 27）、八戸～八戸北（H14. 7. 18）、青森～青森東（H15. 9. 28）					
サービスエリア及びパーキングエリア			二戸PA、折爪SA、福地PA					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		6					
路線名	高速自動車国道東北横断自動車道釜石秋田線		道路名	釜石自動車道・秋田自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		134 キロメートル		区間	①花巻市東和町安俣から花巻市西宮野目まで ②北上市鬼柳町から秋田市上新城道川まで		
	うち供用延長		134 キロメートル					
	うち新設延長		(0) 0 キロメートル		重要な経過地	①－ ②和賀郡西和賀町、横手市、大仙市		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			東和～花巻JCT（H14.11.7）、北上JCT～北上西（H6.8.4）、北上西～湯田（H9.7.23）、湯田～横手（H7.11.10）、横手～秋田南（H3.7.25）、秋田南～秋田北（H9.11.13）					
サービスエリア及びパーキングエリア			錦秋湖SA、山内PA、大森PA、西仙北SA、太平山PA					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		7					
路線名	高速自動車国道東北横断自動車道酒田線		道路名	山形自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		137キロメートル		区間	①宮城県柴田郡村田町大字足立から山形県西村山郡西川町大字月山沢まで ②鶴岡市田麦俣から酒田市大字藤塚まで		
	うち供用延長		137キロメートル					
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	①山形市、寒河江市 ②－		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			村田JCT～宮城川崎（S63.10.13）、宮城川崎～笹谷（H2.10.4）、笹谷～関沢（S56.4.15）、関沢～山形北（H3.7.31）、山形北～寒河江（H1.7.26）、寒河江～西川（H10.10.28）、西川～月山（H11.10.29）、湯殿山～庄内あさひ（H12.9.30）、庄内あさひ～酒田（H9.10.30）、酒田～酒田みなと（H13.8.9）					
サービスエリア及びパーキングエリア			古関PA、山形蔵王PA、寒河江SA、月山湖PA、櫛引PA					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		8					
路線名	高速自動車国道東北横断自動車道いわき新潟線		道路名	磐越自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		213	キロメートル	区間	いわき市内郷宮町から		
	うち供用延長		213	キロメートル		新潟市俵柳まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	福島県田村郡小野町、郡山市、会津若松市、同県阿沼郡会津坂下町、五泉市		
			0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			いわきJCT～郡山JCT（H7.8.2）、郡山JCT～磐梯熱海（H2.10.31）、磐梯熱海～猪苗代磐梯高原（H3.8.7）、猪苗代磐梯高原～会津坂下（H4.10.29）、会津坂下～西会津（H8.10.17）、西会津～津川（H9.10.1）、津川～安田（H8.11.14）、安田～新潟中央（H6.7.28）					
サービスエリア及びパーキングエリア			差塩PA、阿武隈高原SA、三春PA、五百川PA、磐梯山SA、新鶴PA、西会津PA、上川PA、阿賀野川SA、五泉PA、新潟PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		9					
路線名	高速自動車国道日本海沿岸東北自動車道		道路名	日本海東北自動車道・秋田自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		76キロメートル		区間	①新潟市江口から新潟県岩船郡荒川町大字新光寺まで ②由利本荘市岩城内道川から秋田市河辺戸島まで ③潟上市昭和久保から秋田県山本郡三種町鹿渡まで		
	うち供用延長		76キロメートル					
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	①新発田市 ②－ ③－		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			新潟空港～聖籠新発田（H14. 5. 26）、聖籠新発田～中条（H14. 10. 20）、中条～荒川胎内（H21. 7. 18）、岩城～秋田空港（H14. 10. 26）、秋田空港～河辺JCT（H13. 7. 7）、昭和男鹿半島～琴丘森岳（H14. 9. 28）					
サービスエリア及びパーキングエリア			豊栄SA、八郎湖SA					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		10					
路線名	高速自動車国道東北中央自動車道相馬尾花沢線		道路名	東北中央自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		51	キロメートル	区間	山形県東置賜郡高島町大字深沼から		
	うち供用延長		51	キロメートル		東根市大字羽入まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	南陽市、上山市、山形市、天童市		
			0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			山形上山～東根（H14.9.16） 南陽高島～山形上山（H31.4.13）					
サービスエリア及びパーキングエリア			南陽PA、山形PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		11					
路線名	高速自動車国道関越自動車道新潟線	道路名	関越自動車道 ・東京外環自動車道		道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		246		区間	東京都三鷹市北野 から		
		うち供用延長	246			長岡市大字石動 まで		
		うち新設延長	(10) 0		重要な経過地	武蔵野市、東京都杉並区、同練馬区、新座市、所沢市、川越市、鶴ヶ島市、坂戸市、東松山市、本庄市、藤岡市、高崎市、前橋市、渋川市、沼田市、南魚沼市、小千谷市		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
	供用開始の区間及び年月日		練馬～川越（S46.12.20）、川越～東松山（S50.8.8）、東松山～前橋（S55.7.17）、前橋～湯沢（S60.10.2）、湯沢～六日町（S59.11.8）、六日町～小出（S58.10.26）、小出～越後川口（S57.12.2）、越後川口～長岡（S57.3.30）					
サービスエリア及びパーキングエリア		三芳PA、高坂SA、嵐山PA、寄居PA、上里SA、駒寄PA、赤城PA、赤城高原SA、下牧PA、谷川岳PA、土樽PA、塩沢石打SA、大和PA、堀の内PA、越後川口SA、山谷PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		12					
路線名	高速自動車国道関越自動車道上越線		道路名	上信越自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		203キロメートル		区間	藤岡市上栗須から		
	うち供用延長		203キロメートル			上越市大字中屋敷まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	富岡市、佐久市、小諸市、上田市、千曲市、長野市、須坂市、中野市、妙高市		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			藤岡～佐久（H5.3.27）、佐久～小諸（H7.11.7）、佐久小諸JCT(H23.3.26)、小諸～更埴JCT（H8.11.14）、更埴JCT～須坂長野東（H5.3.25）、須坂長野東～信州中野（H7.11.30）、信州中野～中郷（H9.10.16）、中郷～上越JCT（H11.10.30）					
サービスエリア及びパーキングエリア			藤岡PA、甘楽PA、横川SA、佐久平PA、東部湯の丸SA、千曲川さかきPA、松代PA、小布施PA、黒姫野尻湖PA、妙高SA、新井PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		13				
路線名	高速自動車国道常磐自動車道	道路名	東京外環自動車道・常磐自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		313 キロメートル	区間	川口市赤芝新田	から	
		うち供用延長	313 キロメートル		宮城県亘理郡亘理町逢隈	まで	
		うち新設延長	(0) 0 キロメートル	重要な経過地	草加市、八潮市、三郷市、流山市、柏市、つくば市、土浦市、石岡市、笠間市、水戸市、常陸太田市、日立市、高萩市、北茨城市、いわき市、南相馬市、相馬市		
	貸付先		東日本高速道路㈱				
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで				
供用開始の区間及び年月日		川口～三郷（H4.11.27）、三郷～柏（S60.1.24）、柏～谷田部（S56.4.27）、谷田部～千代田石岡（S57.3.30）、千代田石岡～那珂（S59.3.27）、那珂～日立南太田（S60.2.20）、日立南太田～日立北（S60.7.3）、日立北～いわき中央（S63.3.24）、いわき中央～いわき四倉（H11.3.25）、いわき四倉～広野（H14.3.23）、広野～常磐富岡（H16.4.14）、南相馬～相馬（H24.4.8）、山元～亘理（H21.9.12）、浪江～南相馬（H26.12.6）、相馬～山元（H26.12.6）、常磐富岡～浪江（H27.3.1）					
サービスエリア及びパーキングエリア		守谷SA、谷田部東PA、千代田PA、美野里PA、友部SA、田野PA、東海PA、日立中央PA、中郷SA、関本PA、湯ノ岳PA、四倉PA、鳥の海PA、ならはPA、南相馬鹿島SA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		14					
路線名	高速自動車国道東関東自動車道千葉富津線		道路名	館山自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		55	キロメートル	区間	千葉市中央区浜野町から		
	うち供用延長		55	キロメートル		富津市大字竹岡まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	市原市、木更津市、君津市		
			0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			千葉市～姉崎袖ヶ浦（H7. 4. 26）、姉崎袖ヶ浦～木更津南（H7. 7. 18）、木更津南～君津（H15. 4. 29）、君津～富津中央（H19. 7. 4）、富津中央～富津竹岡（H17. 3. 19）					
サービスエリア及びパーキングエリア			市原SA、君津PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		15					
路線名	高速自動車国道東関東自動車道水戸線		道路名	東関東自動車道・東京外環自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		112キロメートル		区間	三郷市番匠免から		
	うち供用延長		112キロメートル			茨城県東茨城郡茨城町大字小鶴まで		
	うち新設延長		(31)キロメートル 0		重要な経過地	松戸市、市川市、船橋市、習志野市、千葉市、四街道市、佐倉市、富里市、成田市、香取市、潮来市、行方市、銚田市		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			三郷JCT～三郷南（H17.11.27）、三郷南～高谷JCT（H30.6.2）、高谷JCT～宮野木JCT（S57.4.27）、宮野木JCT～富里（S46.10.27）、富里～成田（S47.8.19）、成田～大栄（S60.2.27）、大栄～佐原香取（S61.3.28）、佐原香取～潮来（S62.11.20）、銚田～茨城空港北（H30.2.3）、茨城空港北～茨城JCT（H22.3.6）					
サービスエリア及びパーキングエリア			湾岸幕張PA、酒々井PA、大栄PA、佐原PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		16					
路線名	高速自動車国道北関東自動車道		道路名	北関東自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		135キロメートル		区間	①高崎市上滝町から栃木県下都賀郡岩舟町大字小野寺まで ②栃木県下都賀郡都賀町大字木から水戸市元石川町まで		
	うち供用延長		135キロメートル					
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	①前橋市、伊勢崎市、太田市、足利市、佐野市 ②栃木市、宇都宮市、栃木県河内郡上三川町、真岡市、笠間市、茨城県東茨城郡茨城町		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			高崎JCT～伊勢崎（H13.3.31）、伊勢崎～太田桐生（H20.3.8）、太田桐生～佐野田沼（H23.3.19）、佐野田沼～岩舟JCT（H22.4.17）、栃木都賀JCT～宇都宮上三川（H12.7.27）、宇都宮上三川～真岡（H20.3.15）、真岡～桜川筑西（H20.12.20）、桜川筑西～笠間西（H20.4.12）、笠間西～友部（H19.11.14）、友部～友部JCT（H12.12.2）、友部JCT～水戸南（H12.3.18）					
サービスエリア及びパーキングエリア			波志江PA、太田強戸PA、出流原PA、壬生PA、笠間PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		17					
路線名	高速自動車国道中央自動車道長野線（安曇野市から千曲市まで（安曇野インターチェンジを含まない。））		道路名	長野自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		43	キロメートル	区間	長野県安曇野市豊科高家から		
	うち供用延長		43	キロメートル		千曲市大字屋代まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	長野市		
			0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			豊科～更埴JCT（H5.3.25）					
サービスエリア及びパーキングエリア			筑北PA、姨捨SA					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		18					
路線名	高速自動車国道北陸自動車道（新潟市から富山県下新川郡朝日町まで（朝日インターチェンジを含まない。））		道路名	日本海東北自動車道・北陸自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		205キロメートル		区間	新潟市江口から		
	うち供用延長		205キロメートル			富山県下新川郡朝日町月山まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	燕市、三条市、見附市、長岡市、柏崎市、上越市、糸魚川市		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			新潟空港～新潟亀田（H9.11.13）、新潟亀田～新潟西（H6.7.28）、新潟西～長岡JCT（S53.9.21）、長岡JCT～西山（S55.9.27）、西山～柏崎（S56.10.29）、柏崎～米山（S57.11.17）、米山～上越（S58.11.9）、上越～名立谷浜（S62.7.21）、名立谷浜～朝日（S63.7.20）					
サービスエリア及びパーキングエリア			黒埼PA、栄PA、大積PA、刈羽PA、米山SA、大潟PA、名立谷浜SA、蓮台寺PA、越中境PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		19					
路線名	高速自動車国道成田国際空港線		道路名	新空港自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		4	キロメートル	区間	成田市大山から		
	うち供用延長		4	キロメートル		成田市取香まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			成田～新空港（S53.5.21）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		20				
路線名	一般国道 1 号（横浜新道）	道路名	横浜新道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	10.1	キロメートル	区間	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台から		
	うち供用延長	10.1	キロメートル		神奈川県横浜市戸塚区上矢部町まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
		0.0					
	貸付先	東日本高速道路㈱					
	貸付期間	令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日		第三京浜接続部～峰岡（S43. 7. 5）、峰岡～上矢部（S34. 10. 28）					
サービスエリア及びパーキングエリア		戸塚PA					

・延長の数値は、I C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		21					
路線名	一般国道 6 号（東水戸道路）		道路名	東水戸道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		10.2	キロメートル	区間	茨城県水戸市元石川町から		
	うち供用延長		10.2	キロメートル		茨城県ひたちなか市部田野路まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日			水戸南～水戸大洗（H8.12.2）、水戸大洗～ひたちなか（H11.7.22）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		22					
路線名	一般国道 6 号（仙台東部道路）		道路名	仙台東部道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		24.8	キロメートル	区間	宮城県亶理郡亶理町逢隈牛袋から		
	うち供用延長		24.8	キロメートル		宮城県仙台市宮城野区中野まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	岩沼市、名取市		
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			亶理～岩沼（H13.8.1）、岩沼～仙台空港（H7.7.27）、仙台空港～仙台東（H6.3.30）、仙台東～仙台港北（H13.8.1）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		23				
路線名	一般国道 7 号（秋田外環状道路）	道路名	秋田自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	9.5	キロメートル	区間	秋田県秋田市上新城道川から		
	うち供用延長	9.5	キロメートル		秋田県潟上市昭和久保まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
	0.0						
	貸付先	東日本高速道路(株)					
	貸付期間	令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日		全線（H9.11.13）					
サービスエリア及びパーキングエリア		-					

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		24					
路線名	一般国道 7 号（琴丘能代道路）		道路名	秋田自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		17.1	キロメートル	区間	秋田県山本郡三種町かどから		
	うち供用延長		17.1	キロメートル		秋田県能代市浅内まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日			琴丘森岳～八竜（H14.3.30）、八竜～能代南（H5.3.17）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		25					
路線名	一般国道 1 3 号（米沢南陽道路）		道路名	東北中央自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		8.8 キロメートル		区間	山形県米沢市窪田町小瀬		

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		26					
路線名	一般国道 1 3 号（湯沢横手道路）		道路名	湯沢横手道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		14.5	キロメートル	区間	秋田県湯沢市字沖鶴から		
	うち供用延長		14.5	キロメートル		秋田県横手市新藤柳田まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日			湯沢～十文字（H9.6.26）、十文字～横手（H6.11.22）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		27					
路線名	一般国道 1 4 号（京葉道路）		道路名	京葉道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		24.8	キロメートル	区間	東京都江戸川区一之江から		
	うち供用延長		24.8	キロメートル		千葉県千葉市稲毛区園生町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	市川市、船橋市、習志野市		
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			起点～船橋（S35.4.29）、船橋～花輪（S39.10.10）、花輪～幕張（S41.4.9）、幕張～穴川（S44.4.25）					
サービスエリア及びパーキングエリア			京葉市川PA、幕張PA					

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		28					
路線名	一般国道 1 6 号（横浜横須賀道路）		道路名	横浜横須賀道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		36.9	キロメートル	区間	（佐原～馬堀海岸）神奈川県横須賀市馬堀海岸（金沢支線）神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町から		
	うち供用延長		36.9	キロメートル		（佐原～馬堀海岸）神奈川県横浜市金沢区並木（金沢支線）神奈川県横浜市金沢区釜利谷町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	（佐原～馬堀海岸）葉山町、逗子市（金沢支線）－		
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			狩場～日野（S.56.3.31）、日野～朝比奈（S54.12.6）、朝比奈～逗子（S57.4.8）、逗子～衣笠（S59.4.27）、衣笠～佐原（H2.3.29）、佐原～馬堀海岸（H21.3.20）、並木～釜利谷JCT（暫定二車線）（H3.3.26）、並木～釜利谷JCT（四車線化）（H9.3.27）、堀口能見台IC（H9.3.27）					
サービスエリア及びパーキングエリア			横須賀PA					

・延長の数値は、I C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		29						
路線名	一般国道 1 6 号（横浜新道）		道路名	横浜新道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣	
保有・貸付概要	延長		1. 2		キロメートル	区間	神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町		から
			1. 2				神奈川県横浜市保土ヶ谷区藤塚町		まで
	うち供用延長		1. 2		キロメートル				
	うち新設延長		(0. 0)		キロメートル	重要な経過地	-		
			0. 0						
	貸付先		東日本高速道路㈱						
貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで							
供用開始の区間及び年月日			全線（S46. 2. 1）						
サービスエリア及びパーキングエリア			-						

・延長の数値は、I C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		30					
路線名	一般国道 1 6 号（京葉道路）		道路名	京葉道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		11.9	キロメートル	区間	千葉県千葉市稲毛区園生町から		
	うち供用延長		11.9	キロメートル		千葉県千葉市稲毛区浜野町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日			穴川～千葉東JCT（S55. 10. 1）、千葉東JCT～終点（S54. 11. 21）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、1 C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		31					
路線名	一般国道４５号 （三陸縦貫自動車道（仙塩道路））		道路名	三陸自動車道（仙塩道路）	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		7.8 キロメートル		区間	宮城県仙台市宮城野区中野		

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		32						
路線名	一般国道４５号（百石道路）		道路名	百石道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣	
保有・貸付概要	延長		6.1		キロメートル	区間	青森県八戸市大字市川町		から
			6.1				青森県上北郡おいらせ町高田		まで
	うち供用延長				重要な経過地	-			
	うち新設延長		(0.0)						
			0.0						
	貸付先		東日本高速道路㈱						
貸付期間		令和５４年３月２２日まで							
供用開始の区間及び年月日			全線（H7.3.28）						
サービスエリア及びパーキングエリア			-						

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		33					
路線名	一般国道４７号（仙台北部道路）		道路名	仙台北部道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		13.5	キロメートル	区間	宮城県宮城郡利府町加瀬から		
	うち供用延長		13.5	キロメートル		宮城県黒川郡富谷町富谷まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			利府JCT～利府しらかし台IC（H14. 5. 19）、利府しらかし台IC～富谷JCT（H22. 3. 27）、富谷JCT～富谷IC（H25. 12. 22）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		34					
路線名	一般国道 1 2 6 号（千葉東金道路）		道路名	千葉東金道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		32. 2	キロメートル	区間	千葉県千葉市中央区星久喜町から		
	うち供用延長		32. 2	キロメートル		千葉県山武市松尾町谷津まで		
	うち新設延長		(0. 0)	キロメートル	重要な経過地	八街市、東金市		
			0. 0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日			千葉東JCT～東金（S54. 3. 8）、東金～松尾横芝（H10. 3. 30）					
サービスエリア及びパーキングエリア			野呂PA					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		35					
路線名	一般国道 1 2 7 号（富津館山道路）		道路名	富津館山道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		19.2	キロメートル	区間	千葉県南房総市富浦町深名から		
	うち供用延長		19.2	キロメートル		千葉県富津市竹岡仲町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	鋸南町		
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日			富浦～鋸南富山（H16.5.29）、鋸南富山～富津竹岡（H11.3.27）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		36					
路線名	一般国道２３３号 （深川・留萌自動車道（深川沼田道路））		道路名	深川留萌自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		4.4	キロメートル	区間	北海道深川市音江町字向陽から		
	うち供用延長		4.4	キロメートル		北海道深川市深川町字メムまで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			全線（H10.4.11）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		37					
路線名	一般国道２３５号（日高自動車道（苫東道路））		道路名	日高自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		4.0キロメートル		区間	北海道苫小牧市字植苗から		
	うち供用延長		4.0キロメートル			北海道苫小牧市字沼の端まで		
	うち新設延長		(0.0)キロメートル 0.0		重要な経過地	-		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			全線（H10.3.23）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		38					
路線名	一般国道４０９号 （東京湾横断・木更津東金道路）		道路名	東京湾アクアライン・東京湾アクアライン連絡道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		22.2	キロメートル	区間	神奈川県川崎市川崎区浮島町から		
	うち供用延長		22.2	キロメートル		千葉県木更津市菅生まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	袖ヶ浦市		
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			川崎浮島JCT～木更津金田（H9.12.8）、木更津金田～袖ヶ浦（H9.12.3）、袖ヶ浦～終点（H8.3.28）					
サービスエリア及びパーキングエリア			海ほたるPA					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		39					
路線名	一般国道４６６号（第三京浜道路）		道路名	第三京浜道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		16.6キロメートル		区間	東京都世田谷区上野毛から		
	うち供用延長		16.6キロメートル			神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町まで		
	うち新設延長		(0.0)キロメートル 0.0		重要な経過地	川崎市		
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			玉川～京浜川崎（S39.10.6）、京浜川崎～保土ヶ谷（S40.12.19）					
サービスエリア及びパーキングエリア			都筑PA、保土ヶ谷PA					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		40						
路線名	一般国道４６８号（横浜横須賀道路）		道路名	横浜横須賀道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣	
保有・貸付概要	延長		6.7		キロメートル	区間	神奈川県横浜市金沢区釜利谷町		から
			0.0				神奈川県横浜市戸塚区原宿		まで
	うち供用延長		0.0		キロメートル				
	うち新設延長		(8.7)		キロメートル	重要な経過地	鎌倉市		
			6.7						
	貸付先		東日本高速道路㈱						
貸付期間		令和５４年３月２２日まで							
供用開始の区間及び年月日			-						
サービスエリア及びパーキングエリア			-						

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		41					
路線名	一般国道４６８号（首都圏中央連絡自動車道） （横浜市から藤沢市まで及びあきる野市から山武市まで（あきる野インターチェンジを含む。））		道路名	圏央道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		150.6		キロメートル	区間	①神奈川県横浜市栄区田谷町から神奈川県藤沢市城南南二丁目まで ②東京都あきる野市牛沼から千葉県山武市松尾町谷津まで	
	うち供用延長		150.6		キロメートル			
	うち新設延長		(25.8)		キロメートル	重要な経過地	日の出町、羽村市、青梅市、入間市、狭山市、日高市、川越市、鶴ヶ島市、坂戸市、川島町、北本市、桶川市、白岡町、菖蒲町、久喜市、幸手市、常総市、つくば市、牛久市、阿見町、稲敷市	
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			あきる野～日の出（H17.3.21）、日の出～青梅（H14.3.29）、青梅～鶴ヶ島JCT（H8.3.26）、鶴ヶ島JCT～川島（H20.3.29）、川島～桶川北本（H22.3.28）、桶川北本～白岡菖蒲（H27.10.31）、白岡菖蒲～久喜白岡JCT（H23.5.29）、久喜白岡JCT～五霞（H27.3.29）、五霞～境古河（H27.3.29）、境古河～つくば中央（H29.2.26）、つくば中央～つくばJCT（H22.4.24）、つくばJCT～つくば牛久（H15.3.29）、つくば牛久～阿見東（H19.3.10）、阿見東～稲敷（H21.3.21）、稲敷～神崎（H26.4.12）、神崎～大栄JCT（H27.6.7）					
サービスエリア及びパーキングエリア			狭山PA、江戸崎PA、菖蒲PA					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		42					
路線名	一般国道４６８号 （東京湾横断・木更津東金道路）	道路名	圏央道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣	
保有・貸付概要	延長	50.0	キロメートル	区間	千葉県東金市丹尾から			
	うち供用延長	50.0	キロメートル		千葉県木更津市大成大成笹子両村新田まで			
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	大網白里町、千葉市、茂原市、長柄町、長南町、市原市、袖ヶ浦市			
		0.0						
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日		東金～木更津東（H25.4.27）、木更津東～木更津JCT（H19.3.21）						
サービスエリア及びパーキングエリア		高滝湖PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		43					
路線名	高速自動車国道中央自動車道富士吉田線		道路名	中央自動車道・東京外環自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		94	キロメートル	区間	東京都世田谷区大蔵から		
	うち供用延長		94	キロメートル		富士吉田市上吉田まで		
	うち新設延長		(6)	キロメートル	重要な経過地	東京都杉並区、三鷹市、調布市、府中市、国立市、日野市、八王子市、大月市、都留市、山梨県南都留郡富士河口湖町		
			0					
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			高井戸～調布（S51.5.18）、調布～八王子（S42.12.15）、八王子～相模湖（S43.12.20）、相模湖～河口湖（S44.3.17）					
サービスエリア及びパーキングエリア			石川PA、藤野PA、談合坂SA、谷村PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		44					
路線名	高速自動車国道中央自動車道西宮線（大月市から東近江市まで（八日市インターチェンジを含む。））		道路名	中央自動車道・名神高速道路	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		360キロメートル		区間	大月市大月町花咲から		
	うち供用延長		360キロメートル			東近江市尻無町まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	甲府市、甲斐市、韮崎市、北杜市、茅野市、諏訪市、岡谷市、伊那市、駒ヶ根市、飯田市、中津川市、恵那市、瑞浪市、土岐市、多治見市、春日井市、小牧市、岩倉市、一宮市、羽島市、大垣市、岐阜県不破郡関ヶ原町、米原市、彦根市		
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			大月JCT～勝沼（S52.12.20）、勝沼～甲府昭和（S57.11.10）、甲府昭和～韮崎（S55.3.26）、韮崎～小淵沢（S51.12.19）、小淵沢～伊北（S56.3.30）、伊北～駒ヶ根（S51.9.18）、駒ヶ根～中津川（S50.8.23）、中津川～瑞浪（S50.3.5）、瑞浪～多治見（S48.9.6）、多治見～小牧JCT（S47.10.5）、小牧JCT～小牧（S43.4.25）、小牧～一宮（S40.7.1）、一宮～関ヶ原（S39.9.6）、養老JCT(H24.9.15)、関ヶ原～八日市（S39.4.12）					
サービスエリア及びパーキングエリア			初狩PA、釈迦堂PA、境川PA、双葉SA、ハヶ岳PA、中央道原PA、諏訪湖SA、辰野PA、小黒川PA、駒ヶ岳SA、座光寺PA、阿智PA、神坂PA、恵那峡SA、屏風山PA、虎渓山PA、内津峠PA、尾張一宮PA、羽島PA、養老SA、伊吹PA、多賀SA、秦荘PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		45					
路線名	高速自動車国道中央自動車道長野線（岡谷市から安曇野市まで（安曇野インターチェンジを含む。））		道路名	長野自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		33	キロメートル	区間	岡谷市川岸から		
	うち供用延長		33	キロメートル		長野県安曇野市豊科高家まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	塩尻市、松本市		
			0					
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			岡谷JCT～岡谷（S61.3.25）、岡谷～松本（S63.3.5）、松本～豊科（S63.8.3）					
サービスエリア及びパーキングエリア			みどり湖PA、梓川SA					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		46				
路線名	高速自動車国道第一東海自動車道	道路名	東名高速道路	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	347	キロメートル	区間	東京都世田谷区砧公園から		
	うち供用延長	347	キロメートル		小牧市大字村中まで		
	うち新設延長	(0)	キロメートル	重要な経過地	川崎市、横浜市、大和市、綾瀬市、海老名市、厚木市、伊勢原市、秦野市、御殿場市、裾野市、沼津市、富士市、静岡市、焼津市、藤枝市、掛川市、袋井市、磐田市、浜松市、新城市、豊橋市、豊川市、岡崎市、豊田市、尾張旭市、名古屋市、春日井市		
	貸付先	中日本高速道路㈱					
	貸付期間	令和５４年３月２２日まで					
	供用開始の区間及び年月日		東京～厚木（S43.4.25）、厚木～大井松田（S44.3.31）、大井松田～御殿場（S44.5.26）、御殿場～富士（S44.3.31）、富士～静岡（S43.4.25）、静岡～岡崎（S44.2.1）、岡崎～小牧（S43.4.25）				
サービスエリア及びパーキングエリア		港北PA、海老名SA、中井PA、鮎沢PA、足柄SA、駒門PA、愛鷹PA、富士川SA、由比PA、日本平PA、日本坂PA、牧之原SA、小笠PA、遠州豊田PA、三方原PA、浜名湖SA、新城PA、赤塚PA、美合PA、上郷SA、東郷PA、守山PA、豊橋PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		47					
路線名	高速自動車国道東海北陸自動車道		道路名	東海北陸自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		185キロメートル		区間	一宮市大和町北高井から		
	うち供用延長		185キロメートル			小矢部市水島まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	各務原市、岐阜市、関市、美濃市、郡上市、高山市、南砺市		
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			一宮JCT～尾西（H10.12.13）、尾西～一宮木曽川（H10.2.20）、一宮木曽川～岐阜各務原（H9.3.24）、岐阜各務原～美濃（S61.3.5）、美濃～美並（H6.3.25）、美並～郡上八幡（H8.4.18）、郡上八幡～白鳥（H9.11.10）、白鳥～荘川（H11.11.27）、荘川～飛騨清見（H12.10.7）、飛騨清見～白川郷（H20.7.5）、白川郷～五箇山（H14.11.16）、五箇山～福光（H12.9.30）、福光～小矢部砺波JCT（H4.3.28）					
サービスエリア及びパーキングエリア			川島PA、関SA、長良川SA、古城山PA、瓢ヶ岳PA、ぎふ大和PA、ひるがの高原SA、城端SA、飛騨白川PA、飛騨河合PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		48					
路線名	高速自動車国道第二東海自動車道横浜名古屋線		道路名	伊勢湾岸自動車道（豊田東JCT～東海）、新東名高速道路	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		260キロメートル		区間	海老名市中野から		
	うち供用延長		260キロメートル			東海市新宝町まで		
	うち新設延長		(26)キロメートル 0		重要な経過地	厚木市、伊勢原市、秦野市、御殿場市、裾野市、沼津市、富士市、静岡市、藤枝市、島田市、掛川市、浜松市、新城市、岡崎市、豊田市、安城市、刈谷市、豊明市、名古屋市、大府市		
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			海老名南JCT～厚木南（H30.1.28）、厚木南～伊勢原JCT（H31.3.17）、伊勢原JCT～伊勢原大山（R2.3.7）、伊勢原大山～新秦野（R4.4.16）、新御殿場IC～御殿場JCT（R3.4.10）、御殿場JCT～浜松いなさJCT（H24.4.14）、浜松いなさJCT～豊田東JCT（H28.2.13）、豊田東～豊田JCT（H15.3.15）、豊田JCT～豊田南（H16.12.12）、豊田南～豊明（H15.12.25）、豊明～名古屋南（H15.3.23）、名古屋南～東海（H10.3.30）					
サービスエリア及びパーキングエリア			駿河湾沼津SA、清水PA、静岡SA、藤枝PA、掛川PA、遠州森町PA、浜松SA、長篠設楽原PA、岡崎SA、刈谷PA					

・延長の数値は、I C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		49					
路線名	高速自動車国道中部横断自動車道		道路名	中部横断自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		47キロメートル		区間	①静岡県清水区吉原から山梨県南巨摩郡南部町福士まで ②山梨県西八代郡市川三郷町宮原から甲斐市竜地まで		
	うち供用延長		47キロメートル					
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	①－ ②－		
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			新清水JCT～富沢（H31.3.10）、六郷～増穂（H29.3.19）、増穂～南アルプス（H18.12.16）、南アルプス～白根（H16.3.20）、白根～双葉JCT（H14.3.30）					
サービスエリア及びパーキングエリア			増穂PA					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		50					
路線名	高速自動車国道北陸自動車道（富山県下新川郡朝日町から米原市まで（朝日インターチェンジを含む。））		道路名	北陸自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		282	キロメートル	区間	富山県下新川郡朝日町月山から		
	うち供用延長		282	キロメートル		米原市三吉まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	黒部市、魚津市、滑川市、富山市、高岡市、砺波市、小矢部市、金沢市、白山市、小松市、加賀市、福井市、鯖江市、越前市、敦賀市、長浜市		
			0					
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			朝日～滑川（S58.12.13）、滑川～富山（S55.12.19）、富山～小杉（S50.10.4）、小杉～砺波（S48.10.16）、砺波～金沢東（S49.10.29）、金沢東～金沢西（S53.10.12）、金沢西～小松（S47.10.18）、小松～丸岡（S48.10.17）、丸岡～福井（S50.9.9）、福井～武生（S51.11.2）、武生～敦賀（S52.12.8）、敦賀～米原JCT（S55.4.7）					
サービスエリア及びパーキングエリア			入善PA、有磯海SA、流杉PA、呉羽PA、高岡PA、小矢部川SA、不動寺PA、徳光PA、安宅PA、尼御前SA、女形谷PA、北鯖江PA、南条SA、杉津PA、刀根PA、賤ヶ岳SA、神田PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		51					
路線名	高速自動車国道近畿自動車道伊勢線		道路名	伊勢自動車道・名古屋第二環状自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		81キロメートル		区間	①亀山市関町木崎から伊勢市楠部町まで ②名古屋市中川区島井町から海部郡飛鳥村木場まで		
	うち供用延長		81キロメートル					
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	津市、松阪市、三重県多気郡多気町、愛知県海部郡飛鳥村、名古屋市港区、名古屋中川区		
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			名古屋西JCT～飛鳥JCT（R3.5.1）、亀山～伊勢関（H17.3.13）、関～久居（S50.10.22）、久居～勢和多気（H2.12.6）、勢和多気～伊勢（H5.3.29）					
サービスエリア及びパーキングエリア			安濃SA、嬉野PA、多気PA					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		52					
路線名	高速自動車国道近畿自動車道名古屋亀山線		道路名	東名阪自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		98	キロメートル	区間	名古屋市緑区大高町から		
	うち供用延長		98	キロメートル		亀山市木下町まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	春日井市、津島市、桑名市、四日市市、鈴鹿市		
			0					
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			名古屋南JCT～高針JCT(H23.3.20)、高針JCT～上社JCT(H15.3.29)、名古屋～勝川(H5.12.3)、勝川～清洲東(H3.3.19)、清洲東～名古屋西JCT(S63.3.23)、名古屋西JCT～名古屋西(S61.10.27)、名古屋西～蟹江(S54.12.1)、蟹江～桑名(S50.10.22)、桑名～四日市(S46.8.9)、四日市～亀山(S45.4.17)					
サービスエリア及びパーキングエリア			大山田PA、御在所SA、亀山PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		53					
路線名	高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線（愛知県海部郡飛島村から甲賀市まで（甲賀土山インターチェンジを含まない。））		道路名	伊勢湾岸自動車道（飛島～四日市JCT）・新名神高速道路	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		64	キロメートル	区間	愛知県海部郡飛島村木場から		
	うち供用延長		64	キロメートル		甲賀市甲賀町岩室まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	桑名市、四日市市、鈴鹿市、亀山市		
			0					
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			飛島～湾岸弥富（H12.3.25）、湾岸弥富～みえ川越（H14.3.24）、みえ川越～四日市JCT（H15.3.21）、亀山JCT～甲賀土山（H20.2.23）、四日市JCT～新四日市JCT（H28.8.11）、新四日市JCT～亀山西JCT（H31.3.17）					
サービスエリア及びパーキングエリア			湾岸長島PA、鈴鹿PA、土山SA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		54					
路線名	高速自動車国道近畿自動車道尾鷲多気線		道路名	紀勢自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		34	キロメートル	区間	三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島から		
	うち供用延長		34	キロメートル		三重県多気郡多気町丹生まで		
	うち新設延長		(0) 0	キロメートル	重要な経過地	-		
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			勢和多気JCT～大宮大台（H18.3.11）、大宮大台～紀勢大内山（H21.2.7）、紀勢大内山～紀伊長島（H25.3.24）					
サービスエリア及びパーキングエリア			奥伊勢PA					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		55					
路線名	高速自動車国道近畿自動車道敦賀線（小浜市から敦賀市まで（小浜インターチェンジを含まない。））		道路名	舞鶴若狭自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		39	キロメートル	区間	小浜市府中から		
	うち供用延長		39	キロメートル		敦賀市高野まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0					
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			敦賀JCT(H22.12.6)、小浜～敦賀JCT（H26.7.20）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		56					
路線名	一般国道 1 号（新湘南バイパス）	道路名	新湘南バイパス	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣	
保有・貸付概要	延長	8.7	キロメートル	区間	神奈川県藤沢市城南から			
	うち供用延長	8.7	キロメートル		神奈川県中郡大磯町東町まで			
	うち新設延長	(5.6)	キロメートル	重要な経過地	茅ヶ崎市			
		0.0						
	貸付先		中日本高速道路(株)					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日		藤沢～茅ヶ崎西（S63.3.30）、茅ヶ崎西～茅ヶ崎海岸（H7.12.25）						
サービスエリア及びパーキングエリア		-						

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		57					
路線名	一般国道 1 号（西湘バイパス）		道路名	西湘バイパス	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		14.5	キロメートル	区間	神奈川県中郡二宮町二宮から		
	うち供用延長		14.5	キロメートル		神奈川県小田原市風祭まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日			西湘二宮～小田原（S46. 4. 28）、小田原～小田原西（S47. 1. 27）、小田原西～箱根口（S45. 11. 15）					
サービスエリア及びパーキングエリア			西湘PA					

・延長の数値は、I C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		58					
路線名	一般国道 1 3 8 号（東富士五湖道路）		道路名	東富士五湖道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		18.0	キロメートル	区間	山梨県富士吉田市新西原から		
	うち供用延長		18.0	キロメートル		静岡県駿東郡小山町須走まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	山中湖村		
			0.0					
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日			河口湖TB～山中湖（S61.8.28）、山中湖～須走（H1.3.29）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、1 C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		59					
路線名	一般国道２７１号（小田原厚木道路）	道路名	小田原厚木道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣	
保有・貸付概要	延長	31.7	キロメートル	区間	神奈川県小田原市板橋から			
	うち供用延長	31.7	キロメートル		神奈川県厚木市酒井まで			
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	二宮町、大磯町、平塚市、伊勢原市			
		0.0						
	貸付先		中日本高速道路(株)					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日		全線（S44.3.19）						
サービスエリア及びパーキングエリア		小田原PA、大磯PA、平塚PA						

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		60						
路線名	一般国道３０２号（伊勢湾岸道路）		道路名	伊勢湾岸自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣	
保有・貸付概要	延長		6.1		キロメートル	区間	愛知県東海市新宝町		から
	うち供用延長		6.1				愛知県海部郡飛島村金岡		まで
	うち新設延長		(0.0)		キロメートル	重要な経過地	名古屋市		
			0.0						
	貸付先		中日本高速道路㈱						
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで						
供用開始の区間及び年月日			東海～名港中央（H10.3.30）、名港中央～飛島（S60.3.20）						
サービスエリア及びパーキングエリア			-						

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		61					
路線名	一般国道４６８号（首都圏中央連絡自動車道） （茅ヶ崎市から海老名市門沢橋まで及び海老名市 中新田からあきる野市まで（あきる野インター チェンジを含まない。））		道路名	圏央道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		44.0	キロメートル	区間	（茅ヶ崎～海老名） 神奈川県茅ヶ崎市西久保から神奈川県海老名市門沢橋まで （海老名北～あきる野） 神奈川県海老名市中新田から東京都あきる野市牛沼まで		
	うち供用延長		44.0	キロメートル				
	うち新設延長		(0.0) 0.0	キロメートル	重要な経過地	（茅ヶ崎～海老名）寒川町 （海老名北～あきる野）厚木市、愛川町、相模原市、八王子市		
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			（海老名北～あきる野） 茅ヶ崎JCT～寒川北（H25.4.14）、海老名～相模原愛川（H25.3.30）、高尾山～八王子J(H24.3.25)、八王子J～あきる野（H19.6.23）、相模原愛川～高尾山（H26.6.28）、寒川北～海老名南JCT（H27.3.8）					
サービスエリア及びパーキングエリア			厚木PA（相模原愛川IC方面）					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		62					
路線名	一般国道４７５号（東海環状自動車道） （豊田市から四日市市まで）		道路名	東海環状自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		124.9	キロメートル	区間	愛知県豊田市岩倉町山ノ神から		
	うち供用延長		124.9	キロメートル		三重県四日市市北山町まで		
	うち新設延長		(24.9)	キロメートル	重要な経過地	瀬戸市、多治見市、土岐市、可児市、御嵩町、八百津町、美濃加茂市、川辺町、富加町、岐阜市、大垣市、養老町、いなべ市、東員町		
			0.0					
	貸付先		中日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			豊田東JCT～美濃関JCT（H17.3.19） 関広見（H21.4.18）、大垣西～養老JCT（H24.9.15）、養老JCT～養老（H29.10.22）、大安～東員（H31.3.17）、東員～新四日市JCT（H28.8.11）、大野神戸～大垣西（R1.12.14）、関広見～山県（R2.3.20）、いなべ～大安（R7.3.29）、山県～本巣（R7.4.6）					
サービスエリア及びパーキングエリア			鞍ヶ池SA、せと赤津PA、美濃加茂PA、五斗薮PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		63					
路線名	高速自動車国道中央自動車道西宮線（東近江市から西宮市まで（八日市インターチェンジを含まない。））		道路名	名神高速道路	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		105	キロメートル	区間	東近江市尻無町から		
	うち供用延長		105	キロメートル		西宮市今津水波町まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	草津市、大津市、京都市、向日市、長岡京市、高槻市、茨木市、吹田市、豊中市、尼崎市		
			0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			八日市～栗東（S39.4.12）、栗東～尼崎（S38.7.16）、大山崎JCT～久御山淀（H15.8.10）、尼崎～西宮（S39.9.6）					
サービスエリア及びパーキングエリア			黒丸PA、菩提寺PA、草津PA、大津SA、桂川PA、吹田SA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		64					
路線名	高速自動車国道近畿自動車道天理吹田線		道路名	西名阪自動車道・近畿自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		56キロメートル		区間	天理市櫛本町から		
			うち供用延長56キロメートル			吹田市青葉丘北まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	大和郡山市、香芝市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、松原市、大阪市、八尾市、東大阪市、大東市、門真市、守口市、摂津市、茨木市		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			天理～松原JCT（S44. 3. 21）、松原～八尾（S63. 3. 17）、八尾～東大阪JCT（S62. 3. 3）、東大阪JCT～東大阪北（S58. 12. 7）、東大阪北～門真（S51. 3. 22）、門真～吹田JCT（S45. 3. 1）					
サービスエリア及びパーキングエリア			天理PA、香芝SA、東大阪PA、八尾PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		65					
路線名	高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線（甲賀市から神戸市まで（甲賀土山インターチェンジを含む。））		道路名	新名神高速道路	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		89	キロメートル	区間	甲賀市甲賀町岩室から		
	うち供用延長		72	キロメートル		神戸市北区八多町まで		
	うち新設延長		(35)	キロメートル	重要な経過地	大津市、城陽市、京田辺市、八幡市、枚方市、高槻市、茨木市、箕面市、川西市、宝塚市		
			17					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			甲賀土山～大津（H20.2.23）、城陽～八幡京田辺（H29.4.30）、高槻～川西（H29.12.10）、川西～神戸JCT（H30.3.18）					
サービスエリア及びパーキングエリア			甲南PA、茨木千提寺PA、宝塚北SA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		66					
路線名	高速自動車国道近畿自動車道松原那智勝浦線		道路名	阪和自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		110キロメートル		区間	①松原市別所から和歌山県有田郡有田川町天満まで ②御坊市野口から田辺市稲成町まで		
	うち供用延長		110キロメートル					
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	①堺市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、和歌山市、海南市 ②－		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			松原～美原北（H1.3.29）、美原北～堺（H3.12.7）、堺～岸和田和泉（H5.9.25）、岸和田和泉～阪南（H2.3.29）、阪南～海南（S49.10.25）、海南～吉備（S59.3.28）、御坊～みなべ（H15.12.14）、みなべ～南紀田辺(H19.11.11)					
サービスエリア及びパーキングエリア			岸和田SA、紀ノ川SA、印南SA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		67						
路線名	高速自動車国道近畿自動車道敦賀線（三木市から小浜市まで（小浜インターチェンジを含む。））		道路名	舞鶴若狭自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣	
保有・貸付概要	延長	123	キロメートル	区間	三木市吉川町金会から				
	うち供用延長	123	キロメートル		小浜市府中まで				
	うち新設延長	(0)	キロメートル	重要な経過地	三田市、篠山市、福知山市、綾部市、舞鶴市				
	0								
	貸付先		西日本高速道路㈱						
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで						
供用開始の区間及び年月日			吉川JCT～丹南篠山口（S63. 3. 24）、丹南篠山口～福知山（S62. 3. 18）、福知山～舞鶴西（H3. 3. 26）、舞鶴西～舞鶴東（H10. 3. 18）、舞鶴東～小浜西（H15. 3. 9）、小浜西～小浜(H23. 7. 16)						
サービスエリア及びパーキングエリア			上荒川PA、西紀SA、六人部PA、綾部PA、舞鶴PA、加斗PA						

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		68					
路線名	高速自動車国道中国縦貫自動車道		道路名	中国自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		543キロメートル		区間	吹田市清水から		
			うち供用延長543キロメートル			下関市棕野まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	豊中市、池田市、伊丹市、川西市、宝塚市、西宮市、神戸市、三木市、加東市、加西市、宍粟市、兵庫県佐用郡佐用町、津山市、真庭市、新見市、庄原市、三次市、広島県山県郡北広島町、広島市、島根県鹿足郡吉賀町、周南市、山口市、美祢市		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			吹田JCT～中国豊中（\$45.3.1）、中国豊中～宝塚（\$45.7.23）、宝塚～西宮北（\$50.10.16）、西宮北～福崎（\$49.6.4）、福崎～美作（\$50.10.16）、美作～落合（\$49.12.21）、落合～北房（\$51.12.24）、北房～三次（\$53.10.28）、三次～千代田（\$54.10.18）、千代田～鹿野（\$58.3.24）、鹿野～山口（\$55.10.17）、山口～小郡（\$50.4.1）、小郡～小月（\$49.7.31）、小月～下関（\$48.11.14）					
サービスエリア及びパーキングエリア			西宮名塩SA、赤松PA、社PA、加西SA、安富PA、揖保川PA、上月PA、櫛原PA、勝央SA、二宮PA、美作追分PA、真庭PA、大佐SA、神郷PA、帝釈峡PA、本村PA、七塚原SA、江の川PA、本郷PA、安佐SA、簡賀PA、吉和SA、深谷PA、朝倉PA、鹿野SA、荷卸峠PA、湯田PA、美東SA、伊佐PA、王司PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		69					
路線名	高速自動車国道山陽自動車道吹田山口線		道路名	山陽自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		417キロメートル		区間	①神戸市北区有野町二郎から廿日市市宮内まで ②岩国市小瀬から山口市大字黒川まで		
	うち供用延長		417キロメートル					
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	①三木市、加古川市、姫路市、たつの市、相生市、赤穂市、備前市、岡山市、倉敷市、笠岡市、福山市、尾道市、三原市、東広島市、広島市 ②下松市、周南市、防府市		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			神戸JCT～三木小野（H8.11.14）、三木JCT～神戸西（H10.4.6）、/三木小野～山陽姫路東（H9.12.10）、山陽姫路東～山陽姫路西（H3.3.28）、山陽姫路西～龍野西（H2.7.31）、龍野西～備前（S57.3.30）、備前～岡山（H5.12.16）、岡山～岡山JCT（H5.3.31）、岡山総社～倉敷JCT（H3.3.16）、早島～福山東（S63.3.1）、福山東～福山西（H3.3.20）、福山西～河内（H5.10.26）、尾道JCT（H22.11.27）、河内～西条（H2.11.30）、西条～志和（S63.7.27）、志和～広島東（S62.3.24）、東広島JCT（改築）（H22.3.14）、広島東～広島（S63.3.25）、広島～広島JCT（S63.12.7）、広島JCT～五日市（S60.3.20）、五日市～廿日市JCT（S62.2.26）、大竹JCT～岩国（S63.3.29）、岩国～熊毛（H4.6.25）、熊毛～徳山東（H2.12.20）、徳山東～徳山西（H2.3.30）、徳山西～防府東（S61.3.27）、防府東～山口JCT（S62.12.4）、山口JCT（改築）（H20.11.10）					
サービスエリア及びパーキングエリア			淡河PA、三木SA、権現湖PA、白鳥PA、龍野西SA、福石PA、瀬戸PA、吉備SA、道口PA、篠坂PA、福山SA、八幡PA、高坂PA、小谷SA、奥屋PA、沼田PA、宮島SA、玖珂PA、下松SA、富海PA、佐波川SA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		70					
路線名	高速自動車国道山陽自動車道宇部下関線		道路名	山陽自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		28キロメートル		区間	宇部市大字川上から		
	うち供用延長		28キロメートル			下関市吉田まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	山陽小野田市		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			宇部JCT～下関JCT（H13. 3. 11）					
サービスエリア及びパーキングエリア			周防灘PA					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		71					
路線名	高速自動車国道中国横断自動車道姫路鳥取線		道路名	播磨自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		25	キロメートル	区間	たつの市揖西町土師から		
	うち供用延長		25	キロメートル		宍粟市山崎町市場まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	相生市、たつの市、宍粟市		
			0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			播磨JCT～播磨新宮（H15.3.29）、播磨新宮～宍粟JCT（R4.3.12）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		72					
路線名	高速自動車国道中国横断自動車道岡山米子線		道路名	岡山自動車道・米子自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		107キロメートル		区間	①岡山市高松田中から真庭市宮路まで ②真庭市中河内から米子市赤井出まで		
	うち供用延長		107キロメートル					
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	①総社市 ②鳥取県日野郡江府町		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			岡山総社～北房JCT（H9. 3. 15）、落合JCT～江府（H4. 12. 18）、江府～米子（H1. 12. 14）					
サービスエリア及びパーキングエリア			総社PA、高梁SA、上野PA、蒜山高原SA、大山PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		73					
路線名	高速自動車国道中国横断自動車道尾道松江線		道路名	松江自動車道・山陰自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		26	キロメートル	区間	雲南市三刀屋町下熊谷から		
	うち供用延長		26	キロメートル		松江市田和田山まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			三刀屋木次～宍道（H15.3.16）、宍道～松江玉造（H13.3.24）					
サービスエリア及びパーキングエリア			宍道湖SA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		74					
路線名	高速自動車国道中国横断自動車道広島浜田線		道路名	広島自動車道・浜田自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		71	キロメートル	区間	①広島市安佐南区沼田町大字伴から広島市安佐北区安佐町大字飯室まで ②広島県山県郡北広島町有田から浜田市長沢町まで		
	うち供用延長		71	キロメートル				
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	① - ② -		
			0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			広島JCT～広島北（S60.3.20）、千代田JCT～旭（H3.12.7）、旭～浜田（H1.10.18）					
サービスエリア及びパーキングエリア			久地PA、寒曳山PA、金城PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		75					
路線名	高速自動車国道山陰自動車道鳥取益田線		道路名	山陰自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		18	キロメートル	区間	松江市宍道町伊志見から		
	うち供用延長		18	キロメートル		出雲市知井宮町まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			央道JCT～斐川(H18.11.25)、斐川～出雲（H21.11.28）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		76					
路線名	高速自動車国道四国縦貫自動車道		道路名	徳島自動車道・松山自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		222キロメートル		区間	徳島市川内町鈴江北から		
	うち供用延長		222キロメートル			大洲市東大洲まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	美馬市、三好市、四国中央市、新居浜市、西条市、松山市、伊予市		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			徳島～藍住（H7.8.9）、藍住～脇町（H6.3.17）、脇町～美馬（H9.12.3）、美馬～井川池田（H11.3.30）、井川池田～川之江東JCT（H12.3.11）、川之江JCT～三島川之江（S62.12.16）、三島川之江～土居（S60.3.27）、土居～いよ西条（H3.3.28）、いよ西条～川内（H6.11.16）、川内～伊予（H9.2.26）、伊予～大洲（H12.7.28）					
サービスエリア及びパーキングエリア			上板SA、阿波PA、吉野川SA、池田PA、上分PA、入野PA、石鎚山SA、桜三里PA、伊予灘SA、内子PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		77					
路線名	高速自動車国道四国横断自動車道阿南四万十線		道路名	高松自動車道・高知自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		228キロメートル		区間	徳島市北沖洲から		
	うち供用延長		228キロメートル			須崎市須崎神田神母ノ内までまで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	鳴門市、東かがわ市、さぬき市、高松市、坂出市、丸亀市、善通寺市、三豊市、観音寺市、四国中央市、高知県長岡郡大豊町、香美市、南国市、高知市、土佐市		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			鳴門～板野（H14.7.21）、板野～津田東（H13.3.29）、津田東～さぬき三木（H10.3.26）、さぬき三木～高松東（H13.3.29）、高松東～高松中央（H13.3.29）、高松中央～高松西（H15.3.30）、高松西～善通寺・坂出（H4.4.19）、善通寺～川之江JCT（S62.12.16）、川之江JCT～大豊（H4.1.30）、大豊～南国（S62.10.8）、南国～伊野（H10.3.20）、伊野～須崎東（H14.9.16）、徳島～徳島JCT～鳴門JCT（H27.3.14）、徳島沖洲～徳島JCT（R4.3.21）					
サービスエリア及びパーキングエリア			鳴門西PA、津田の松原SA、府中湖PA、高瀬PA、豊浜SA、馬立PA、立川PA、南国SA、土佐PA、松茂PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		78					
路線名	高速自動車国道四国横断自動車道愛南大洲線		道路名	松山自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		15	キロメートル	区間	西予市宇和町稲生から		
	うち供用延長		15	キロメートル		大洲市北只まで		
	うち新設延長		(0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			西予宇和～大洲北只（H16. 4. 17）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		79					
路線名	高速自動車国道九州縦貫自動車道鹿児島線		道路名	九州自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		345キロメートル		区間	北九州市門司区大字黒川から		
	うち供用延長		345キロメートル			鹿児島市田上まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	直方市、古賀市、福岡市、大野城市、太宰府市、筑紫野市、小郡市、鳥栖市、久留米市、八女市、筑後市、熊本県玉名郡和水町、熊本市、同県上益城郡嘉島町、同郡御船町、八代市、人吉市、えびの市、鹿児島県始良郡加治木町		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			門司～小倉東（S59.3.27）、小倉東～八幡（S63.3.31）、八幡～若宮（S54.3.8）、若宮～古賀（S52.7.21）、古賀～鳥栖JCT（S50.3.13）、鳥栖JCT～鳥栖・南関（S48.11.16）、南関～植木（S47.10.21）、植木～熊本（S46.6.30）、熊本～御船（S51.11.26）、御船～松橋（S53.12.15）、松橋～八代（S55.3.12）、八代～人吉（H1.12.7）、人吉～えびの（H7.7.27）、えびのJCT～栗野（S56.10.1）、栗野～溝辺鹿児島空港（S55.3.22）、溝辺鹿児島空港～加治木（S51.11.29）、加治木～薩摩吉田（S48.12.13）、薩摩吉田～鹿児島北（S52.11.15）、鹿児島北～鹿児島（S63.3.29）、鞍手IC（H23.2.19）					
サービスエリア及びパーキングエリア			吉志PA、直方PA、鞍手PA、古賀SA、須恵PA、基山PA、広川SA、山川PA、玉名PA、北熊本SA、託麻PA、緑川PA、宮原SA、坂本PA、山江SA、えびのPA、吉松PA、溝辺PA、桜島SA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		80					
路線名	高速自動車国道九州縦貫自動車道宮崎線		道路名	宮崎自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		83キロメートル		区間	えびの市大字永山から		
	うち供用延長		83キロメートル			宮崎市大字本郷北方まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	小林市、都城市、宮崎県宮崎郡清武町		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			えびの～高原（S51.3.4）、高原～都城（S56.3.17）、都城～宮崎（S56.10.29）					
サービスエリア及びパーキングエリア			霧島SA、日向高崎PA、山之口SA、清武PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		81					
路線名	高速自動車国道九州横断自動車道長崎大分線		道路名	長崎自動車道・大分自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		257キロメートル		区間	長崎市早坂町から		
	うち供用延長		257キロメートル			大分市大字片島まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	諫早市、大村市、武雄市、多久市、佐賀市、鳥栖市、小郡市、朝倉市、日田市、大分県玖珠郡玖珠町、同県速見郡日出町、別府市		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			長崎～長崎多良見（H16.3.27）、長崎多良見～大村（S57.11.17）、大村～武雄北方（H2.1.26）、武雄北方～佐賀大和（S62.3.18）、佐賀大和～鳥栖（S60.3.28）、鳥栖JCT～朝倉（S62.2.5）、朝倉～日田（H2.3.10）、日田～玖珠（H7.3.10）、玖珠～湯布院（H8.3.28）、湯布院～別府（H1.7.20）、日出JCT～速見（H6.12.15）、別府～大分（H4.12.3）、大分～大分米良（H8.11.26）					
サービスエリア及びパーキングエリア			今村PA、木場PA、大村湾PA、川登SA、多久西PA、小城PA、金立SA、山浦PA、井上PA、大刀洗PA、山田SA、萩尾PA、玖珠SA、水分PA、湯布岳PA、別府湾SA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		82					
路線名	高速自動車国道東九州自動車道		道路名	東九州自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		205キロメートル		区間	①北九州市小倉南区大字堀越から福岡県京都郡みやこ町下原まで ②福岡県築上郡築上町大字上ノ河内から大分県宇佐市大字山本まで ③大分市大字片島から佐伯市大字上岡まで ④宮崎県東臼杵郡門川町大字加草から宮崎県宮崎郡清武町大字今泉まで ⑤曽於市末吉町深川から霧島市隼人町真孝まで		
	うち供用延長		205キロメートル					
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	①行橋市、②豊前市、中津市、③臼杵市、津久見市 ④延岡市、日向市、西都市、宮崎市、⑤－		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			北九州JCT～苅田北九州空港（H18.2.26）、大分米良～大分宮河内（H11.11.27）、大分宮河内～津久見（H13.12.27）、津久見～佐伯（H20.6.28）、門川～日向（H22.12.4）、都農～高鍋（H24.12.22）、高鍋～西都（H22.7.17）、西都～宮崎西（H13.3.31）、宮崎西～清武JCT（H12.3.25）、末吉財部～国分（H14.3.2）、国分～隼人東（H12.3.4）、日向～都農（H26.3.16）、苅田北九州空港～行橋（H26.3.23）、行橋～みやこ豊津（H26.12.13）、豊前～宇佐（H27.3.1）、椎田南～豊前（H28.4.24）					
サービスエリア及びパーキングエリア			大分松岡PA、川南PA、宮崎PA、国分PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		83					
路線名	高速自動車国道関西国際空港線		道路名	関西空港自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		7キロメートル		区間	泉佐野市上之郷から		
	うち供用延長		7キロメートル			関西国際空港まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	-		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			泉佐野JCT～りんくうJCT（H6. 4. 2）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		84				
路線名	高速自動車国道関門自動車道	道路名	関門橋	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	9	キロメートル	区間	下関市棕野から		
	うち供用延長	9	キロメートル		北九州市門司区大字黒川まで		
	うち新設延長	(0)	キロメートル	重要な経過地	-		
	0						
	貸付先	西日本高速道路㈱					
	貸付期間	令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日		下関～門司（S48.11.14）					
サービスエリア及びパーキングエリア		壇ノ浦PA、めかりPA					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		85					
路線名	高速自動車国道沖縄自動車道		道路名	沖縄自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		57キロメートル		区間	名護市字許田から		
	うち供用延長		57キロメートル			那覇市首里崎山町まで		
	うち新設延長		(0)キロメートル 0		重要な経過地	うるま市、沖縄市、宜野湾市、浦添市		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			許田～石川（\$50.5.20）、石川～那覇（\$62.10.8）					
サービスエリア及びパーキングエリア			伊芸SA、中城PA					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		86					
路線名	一般国道 1 号（京滋バイパス）		道路名	京滋バイパス	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		20.8	キロメートル	区間	滋賀県大津市大江から		
	うち供用延長		20.8	キロメートル		京都府久世郡久御山町大字森まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	宇治市		
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日			瀬田東～巨椋（S63.8.29）、巨椋～久御山（H15.3.30）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		87						
路線名	一般国道 1 号（第二京阪道路）		道路名	第二京阪道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣	
保有・貸付概要	延長		28.3	キロメートル	区間	京都府京都市伏見区向島大黒から			
	うち供用延長		28.3	キロメートル		大阪府門真市大字菟島まで			
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	久御山町、八幡市、京田辺市、枚方市、交野市、寝屋川市、四条畷市、門真市			
			0.0						
	貸付先		西日本高速道路㈱						
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで						
供用開始の区間及び年月日			阪神高速 8 号京都線接続部～巨椋池（H20.1.19）、巨椋池～枚方東（H15.3.30）、枚方東～門真JCT（H22.3.20）						
サービスエリア及びパーキングエリア			京田辺PA						

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		88				
路線名	一般国道２号（第二神明道路）	道路名	第二神明道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	29.9	キロメートル	区間	兵庫県神戸市須磨区月見山町から兵庫県明石市魚住町まで		
	うち供用延長	29.9	キロメートル		兵庫県神戸市垂水区名谷町から兵庫県神戸市西区平野町まで		
	うち新設延長	(6.2)	キロメートル	重要な経過地	-		
		0.0					
	貸付先	西日本高速道路㈱					
	貸付期間	令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日		月見山～名谷（S47.8.10）、名谷～大蔵谷（S45.3.8）、大蔵谷～明石西（S47.8.10）、垂水JCT～永井谷JCT（H10.4.5）					
サービスエリア及びパーキングエリア		垂水PA、名谷PA、明石SA					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		89				
路線名	一般国道2号（広島岩国道路）	道路名	広島岩国道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	16.2	キロメートル	区間	広島県廿日市市地御前から		
	うち供用延長	16.2	キロメートル		広島県大竹市御園まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
	0.0						
	貸付先	西日本高速道路(株)					
	貸付期間	令和5年3月22日まで					
供用開始の区間及び年月日		廿日市～廿日市JCT（S62.2.26）、廿日市JCT～大野（S62.12.10）、大野～大竹（H2.11.27）、大竹～大竹JCT（S63.3.29）					
サービスエリア及びパーキングエリア		-					

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		90				
路線名	一般国道３号 （南九州西回り自動車道（八代日奈久道路））	道路名	南九州自動車道（八代日奈久道路）	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	12.0	キロメートル	区間	熊本県八代市東片町から		
	うち供用延長	12.0	キロメートル		熊本県八代市日奈久下西町まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
	0.0						
	貸付先	西日本高速道路(株)					
	貸付期間	令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日		八代JCT～八代南（H10. 4. 20）、八代南～日奈久（H13. 10. 6）					
サービスエリア及びパーキングエリア		-					

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		91					
路線名	一般国道３号 （南九州西回り自動車道（市来～鹿児島西））		道路名	南九州自動車道(鹿児島道路)	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		21.3	キロメートル	区間	鹿児島県いちき串木野市大里から		
	うち供用延長		21.3	キロメートル		鹿児島県鹿児島市田上まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	日置市		
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			市来～伊集院（H14.4.6）、伊集院～鹿児島西（H10.3.26）					
サービスエリア及びパーキングエリア			美山PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		92					
路線名	一般国道 9 号（安来道路）		道路名	山陰道（安来道路）	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		19.1	キロメートル	区間	鳥取県米子市陰田町から		
	うち供用延長		19.1	キロメートル		島根県八束郡東出雲町大字出雲郷まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	安来市		
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日			米子西～安来（H10. 3. 20）、安来～東出雲（H13. 3. 24）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100m間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		93					
路線名	一般国道 9 号（江津道路）		道路名	山陰道（江津道路）	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		14.5	キロメートル	区間	島根県江津市嘉久志町から		
	うち供用延長		14.5	キロメートル		島根県浜田市後野町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで					
供用開始の区間及び年月日			全線（H15.9.21）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、1 C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		94				
路線名	一般国道１０号（椎田道路）	道路名	椎田道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	10.3	キロメートル	区間	福岡県京都郡みやこ町徳永 から		
	うち供用延長	10.3	キロメートル		福岡県築上郡築上町大字上ノ河内 まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
	0.0						
	貸付先	西日本高速道路(株)					
	貸付期間	令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日		全線（H3.3.15）					
サービスエリア及びパーキングエリア		-					

・延長の数値は、100m間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		95				
路線名	一般国道１０号（宇佐別府道路）	道路名	宇佐別府道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	22.7	キロメートル	区間	大分県宇佐市大字山本から		
	うち供用延長	22.7	キロメートル		大分県速見郡日出町大字南畑まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	杵築市		
	0.0						
	貸付先	西日本高速道路(株)					
	貸付期間	令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日		宇佐～院内（H6.12.15）、院内～速見（H5.3.29）					
サービスエリア及びパーキングエリア		-					

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		96				
路線名	一般国道１０号（日出バイパス）	道路名	日出バイパス	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	9.0	キロメートル	区間	大分県速見郡日出町大字藤原から		
	うち供用延長	9.0	キロメートル		大分県速見郡日出町大字南畑まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
		0.0					
	貸付先	西日本高速道路㈱					
	貸付期間	令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日		全線（H14.3.30）					
サービスエリア及びパーキングエリア		-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		97					
路線名	一般国道１０号（延岡南道路）		道路名	延岡南道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		4.4	キロメートル	区間	宮崎県延岡市伊形町から		
	うち供用延長		4.4	キロメートル		宮崎県東臼杵郡門川町大字加草まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			延岡南～門川（H2.2.21）、延岡南（R2.3.30）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		98						
路線名	一般国道 1 0 号（隼人道路）		道路名	隼人道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣	
保有・貸付概要	延長		7.3		キロメートル	区間	鹿児島県霧島市隼人町住吉		から
			7.3				鹿児島県姶良郡加治木町反土		まで
	うち供用延長		7.3		キロメートル	重要な経過地	-		
	うち新設延長		(0.0)		キロメートル				
			0.0						
	貸付先		西日本高速道路㈱						
貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで							
供用開始の区間及び年月日			全線（H4.3.25）						
サービスエリア及びパーキングエリア			-						

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		100				
路線名	一般国道２４号 （京奈和自動車道（京奈道路））	道路名	京奈和自動車道(京奈道路)	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	17.0	キロメートル	区間	京都府城陽市寺田今橋から		
	うち供用延長	17.0	キロメートル		京都府木津川市市坂まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	京田辺市、精華町		
		0.0					
	貸付先	西日本高速道路㈱					
	貸付期間	令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日		城陽～田辺西（S63.10.5）、田辺西～精華下狛（H3.12.21）、精華下狛～山田川（H5.3.25）、山田川～木津（H12.4.16）					
サービスエリア及びパーキングエリア		-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		101					
路線名	一般国道３４号（長崎バイパス）		道路名	長崎バイパス	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		15.1		キロメートル	区間	①長崎県諫早市多良見町市布名から長崎県長崎市昭和まで ②長崎県長崎市川平町から長崎県長崎市西山まで	
	うち供用延長		15.1					
	うち新設延長		(0.0)		キロメートル	重要な経過地	-	
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			起点～川平（S42.11.17）、昭和分岐～西山（H3.3.27）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		102				
路線名	一般国道 4 2 号（湯浅御坊道路）	道路名	湯浅御坊道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	19.4	キロメートル	区間	和歌山県御坊市野口から		
	うち供用延長	19.4	キロメートル		和歌山県有田郡有田川町大字天満まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	日高川町、広川町、湯浅町		
	0.0						
	貸付先	西日本高速道路(株)					
	貸付期間	令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日		御坊～広川（H8.3.30）、広川～吉備（H6.7.11）					
サービスエリア及びパーキングエリア		吉備湯浅PA					

・延長の数値は、100m間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		103					
路線名	一般国道１９６号 （今治・小松自動車道（今治小松道路））		道路名	今治小松自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		13.0	キロメートル	区間	愛媛県今治市長沢から		
	うち供用延長		13.0	キロメートル		愛媛県西条市小松町妙口まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			今治湯ノ浦～東予丹原（H13.7.9）、東予丹原～いよ小松（H11.7.31）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		104					
路線名	一般国道４７８号（京滋バイパス）		道路名	京滋バイパス	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		3.1キロメートル		区間	京都府久世郡久御山町大字北川顔から		
	うち供用延長		3.1キロメートル			京都府久世郡久御山町大字森まで		
	うち新設延長		(0.0)キロメートル 0.0		重要な経過地	-		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			全線（H15.8.10）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		105					
路線名	一般国道４７８号（京都縦貫自動車道）		道路名	京都縦貫自動車道（京都丹波道路）	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		93.7キロメートル		区間	京都府宮津市宮村から		
	うち供用延長		93.7キロメートル			京都府乙訓郡大山崎町字円明寺まで		
	うち新設延長		(0.0)キロメートル 0.0		重要な経過地	宮津市、舞鶴市、綾部市、京丹波町、南丹市、亀岡市、京都市		
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			沓掛～大山崎JCT（H25. 4. 21）、宮津天橋立～丹波（R5. 4. 1）、丹波～千代川（H8. 4. 27）、千代川～沓掛（S63. 2. 17）					
サービスエリア及びパーキングエリア			由良川PA、京丹波PA、南丹PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		106					
路線名	一般国道４９７号 （西九州自動車道（武雄佐世保道路））		道路名	西九州自動車道(武雄佐世保道路)	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		22.0	キロメートル	区間	佐賀県武雄市東川登町大字袴野から		
	うち供用延長		22.0	キロメートル		長崎県佐世保市大塔町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	波佐見町		
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			起点～武雄南（H2.1.26）、武雄南～佐世保三川内（H1.11.30）、佐世保三川内～佐世保大塔（S63.3.24）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		107					
路線名	一般国道４９７号 （西九州自動車道（佐世保道路））		道路名	西九州自動車道（佐世保道路）	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		16.9	キロメートル	区間	長崎県北松浦郡佐々町沖田免から		
	うち供用延長		16.9	キロメートル		長崎県佐世保市大塔町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	－		
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			佐世保中央IC～佐世保みなとIC＝H22.3.20、佐世保みなとIC～佐世保大塔IC＝H10.4.17、佐々IC～佐世保中央IC＝R.7.3.23					
サービスエリア及びパーキングエリア			－					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		108					
路線名	都道首都高速 1 号線		道路名	高速 1 号上野線・高速都心環状線・高速 1 号羽田線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		21.9 キロメートル		区間	東京都台東区北上野		

・延長の数値は、I C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		109					
路線名	都道首都高速2号線		道路名	高速八重洲線・高速都心環状線・高速2号目黒線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		8.5キロメートル		区間	東京都中央区銀座から		
	うち供用延長		8.5キロメートル			東京都品川区戸越まで		
	うち新設延長		(0.0)キロメートル 0.0		重要な経過地	港区		
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和5年3月20日まで					
供用開始の区間及び年月日			汐留JCT～新橋（S39.8.2）、浜崎橋JCT～芝公園（S39.10.1）、芝公園～一ノ橋JCT（S42.7.4）、一ノ橋JCT～戸越（S42.9.30）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		110					
路線名	都道首都高速2号分岐線		道路名	高速都心環状線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		1.5 キロメートル		区間	東京都港区麻布十番 から		
	うち供用延長		1.5 キロメートル			東京都港区六本木 まで		
	うち新設延長		(0.0) 0.0 キロメートル		重要な経過地	-		
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和5年3月20日まで					
供用開始の区間及び年月日			一ノ橋JCT～谷町JCT（S42.7.4）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		111						
路線名	都道首都高速 3 号線		道路名	高速都心環状線・高速 3 号渋谷線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事	
保有・貸付概要	延長		14.6	キロメートル	区間	東京都千代田区隼町から			
	うち供用延長		14.6	キロメートル		東京都世田谷区砧公園まで			
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	港区、渋谷区			
			0.0						
	貸付先		首都高速道路（株）						
	貸付期間		令和 5 6 年 3 月 2 0 日まで						
供用開始の区間及び年月日			三宅坂JCT～霞が関（S39.9.21）、霞が関～谷町JCT（S42.7.4）、谷町JCT～渋谷（S42.9.2）、渋谷～渋谷（S39.10.1）、渋谷～東名接続部（S46.12.21）						
サービスエリア及びパーキングエリア			用賀PA						

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		112					
路線名	都道首都高速 4 号線		道路名	高速八重洲線・高速都心環状線・高速 4 号新宿線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		18.6 キロメートル		区間	東京都中央区八重洲		

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		113					
路線名	都道首都高速４号分岐線		道路名	高速都心環状線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		1.0	キロメートル	区間	東京都千代田区大手町から		
	うち供用延長		1.0	キロメートル		東京都中央区日本橋小網町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和５年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日			神田橋～呉服橋（S39.8.2）、呉服橋～江戸橋JCT（S38.12.21）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		114						
路線名	都道首都高速５号線		道路名	高速５号池袋線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事	
保有・貸付概要	延長		17.8	キロメートル	区間	東京都千代田区一ツ橋から			
	うち供用延長		17.8	キロメートル		東京都板橋区高島平まで			
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	新宿区、文京区、豊島区			
			0.0						
	貸付先		首都高速道路（株）						
	貸付期間		令和５年３月２０日まで						
供用開始の区間及び年月日			竹橋JCT～西神田（S42.3.30）、西神田～護国寺（S46.6.27）、護国寺～北池袋（S44.12.19）、北池袋～高島平（S52.8.19）、高島平～三園（H2.11.27）						
サービスエリア及びパーキングエリア			南池袋PA、志村PA						

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		115					
路線名	都道首都高速6号線		道路名	高速6号向島線・高速6号三郷線・高速中央環状線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		15.6 キロメートル		区間	①東京都中央区日本橋兜町から東京都足立区加平まで ②東京都葛飾区堀切から東京都葛飾区四つ木まで		
	うち供用延長		15.6 キロメートル					
	うち新設延長		(0.0) 0.0 キロメートル		重要な経過地	墨田区、葛飾区		
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和5年3月20日まで					
供用開始の区間及び年月日			江戸橋JCT～向島（S46.3.21）、向島～小菅JCT（S57.3.30）、小菅JCT～加平（S60.1.24）、堀切JCT～四つ木（S58.11.30）					
サービスエリア及びパーキングエリア			箱崎PA、駒形PA					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社の新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		116						
路線名	都道首都高速7号線		道路名	高速7号小松川線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事	
保有・貸付概要	延長		10.4	キロメートル	区間	東京都墨田区千歳から			
	うち供用延長		10.4	キロメートル		東京都江戸川区谷河内まで			
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	江東区			
			0.0						
	貸付先		首都高速道路（株）						
	貸付期間		令和5年3月20日まで						
供用開始の区間及び年月日			両国JCT～京葉道路接続部（S46.3.21）						
サービスエリア及びパーキングエリア			-						

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社の新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		117					
路線名	都道首都高速 8 号線		道路名	高速都心環状線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		0.1		キロメートル	区間	東京都中央区銀座から	
	うち供用延長		0.1				東京都中央区銀座まで	
	うち新設延長		(0.0)		キロメートル	重要な経過地	-	
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和 5 年 3 月 2 0 日まで					
供用開始の区間及び年月日			京橋JCT（S41.7.2）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		118						
路線名	都道首都高速9号線		道路名	高速9号深川線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事	
保有・貸付概要	延長		5.3		キロメートル	区間	東京都中央区日本橋箱崎町		から
	うち供用延長		5.3				キロメートル	東京都江東区辰巳	
	うち新設延長		(0.0)		キロメートル	重要な経過地		-	
			0.0						
	貸付先		首都高速道路（株）						
	貸付期間		令和5年3月20日まで						
供用開始の区間及び年月日			箱崎JCT～辰巳JCT（S55. 2. 5）						
サービスエリア及びパーキングエリア			辰巳PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		119					
路線名	都道首都高速晴海線のうち東京都中央区晴海二丁目３５番から同都江東区有明までの区間		道路名	-	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		2.7	キロメートル	区間	東京都中央区晴海から		
	うち供用延長		2.7	キロメートル		東京都江東区有明まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和５６年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日			晴海出入口～豊洲出入口（（H30. 3. 10））、豊洲出入口～東雲JCT（H21. 2. 11）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		120					
路線名	都道首都高速 1 1 号線		道路名	高速 1 1 号 台場線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		5.0	キロメートル	区間	東京都港区海岸 から		
	うち供用延長		5.0	キロメートル		東京都江東区有明 まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和５６年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日			芝浦JCT～有明JCT（H5. 8. 26）					
サービスエリア及びパーキングエリア			芝浦PA					

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		121					
路線名	都道首都高速葛飾江戸川線		道路名	高速中央環状線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		11.2	キロメートル	区間	東京都葛飾区四つ木から		
	うち供用延長		11.2	キロメートル		東京都江戸川区臨海町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和５６年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日			四つ木～葛西JCT（S62.9.9）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		122						
路線名	都道首都高速板橋足立線		道路名	高速中央環状線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事	
保有・貸付概要	延長		7.1		キロメートル	区間	東京都板橋区板橋		から
	うち供用延長		7.1				キロメートル	東京都足立区江北	
	うち新設延長		(0.0)		キロメートル	重要な経過地		北区	
			0.0						
	貸付先		首都高速道路（株）						
	貸付期間		令和５６年３月２０日まで						
供用開始の区間及び年月日			板橋JCT～江北JCT（H14. 12. 25）						
サービスエリア及びパーキングエリア			-						

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		123					
路線名	都道首都高速目黒板橋線		道路名	高速中央環状線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		11.0	キロメートル	区間	東京都目黒区青葉台から		
	うち供用延長		11.0	キロメートル		東京都板橋区熊野町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	渋谷区、中野区、新宿区、豊島区		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和５６年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日			東京都渋谷区本町三丁目～東京都板橋区熊野町（H19.12.22）、東京都青葉台四丁目～東京都渋谷区本町三丁目（H22.3.28）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		124					
路線名	都道首都高速品川目黒線		道路名	-	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		9.4		区間	東京都品川区八潮から		
	うち供用延長		9.4			東京都目黒区青葉台まで		
	うち新設延長		(0.0)		重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和５６年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日			大井JCT～大橋JCT（H27. 3. 7）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		125				
路線名	都道高速湾岸線	道路名	高速湾岸線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長	23.1	キロメートル	区間	東京都大田区羽田空港から		
	うち供用延長	23.1	キロメートル		東京都江戸川区臨海町まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	品川区、江東区		
		0.0					
	貸付先	首都高速道路（株）					
	貸付期間	令和５６年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日		神奈川県・東京都境～空港中央（H6.12.21）、空港中央～東海JCT（H5.9.27）、東海JCT～大井（S58.2.24）、大井JCT（H1.12.16）、大井～臨海副都心（S51.8.12）、臨海副都心～有明（S59.12.12）、有明～辰巳JCT（S56.5.19）、辰巳JCT～新木場（S55.2.5）、新木場～東京都・千葉県境（S53.1.20）					
サービスエリア及びパーキングエリア		大井PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		126					
路線名	都道首都高速湾岸分岐線		道路名	高速湾岸分岐線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		1.9		区間	東京都大田区昭和島から		
	うち供用延長		1.9			東京都大田区東海まで		
	うち新設延長		(0.0)		重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和５６年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日			昭和島JCT～東海JCT（S58.2.24）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社の新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		127					
路線名	都道高速横浜羽田空港線		道路名	高速神奈川 1 号横羽線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		0.9		区間	東京都大田区羽田から		
	うち供用延長		0.9			東京都大田区羽田旭町まで		
	うち新設延長		(0.0)		重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和 5 6 年 3 月 2 0 日まで					
供用開始の区間及び年月日			神奈川県・東京都境～羽田（S43. 11. 28）、羽田可動橋（H2. 4. 16）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		128					
路線名	都道高速葛飾川口線		道路名	高速中央環状線・高速川口線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		11.8	キロメートル	区間	①東京都葛飾区小菅から東京都足立区鹿浜まで ②東京都足立区加賀から東京都足立区入谷まで		
	うち供用延長		11.8	キロメートル				
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和５６年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日			小菅JCT（S60.1.24）、小菅JCT～千住新橋（S57.3.30）、千住新橋～東京都・埼玉県境（S62.9.9）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		129					
路線名	都道高速足立三郷線		道路名	高速 6 号三郷線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長		1.8		キロメートル	区間	東京都足立区加平から	
	うち供用延長		1.8				キロメートル	東京都足立区神明まで
	うち新設延長		(0.0)		キロメートル	重要な経過地		-
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和 5 6 年 3 月 2 0 日まで					
供用開始の区間及び年月日			加平～東京都・埼玉県境（S60.1.24）					
サービスエリア及びパーキングエリア			加平PA					

・延長の数値は、I C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		130				
路線名	都道高速板橋戸田線	道路名	高速5号池袋線	道路の種類	東京都道	道路管理者	東京都知事
保有・貸付概要	延長	0.7	キロメートル	区間	東京都板橋区高島平から		
	うち供用延長	0.7	キロメートル		東京都板橋区三園まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
		0.0					
	貸付先	首都高速道路（株）					
	貸付期間	令和5年3月20日まで					
供用開始の区間及び年月日		三園～東京都・埼玉県境（H2.11.27）					
サービスエリア及びパーキングエリア		-					

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社の新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		131					
路線名	神奈川県道高速横浜羽田空港線		道路名	高速神奈川 3 号狩場線・高速神奈川 1 号横羽線	道路の種類	神奈川県道	道路管理者	横浜市長・川崎市長
保有・貸付概要	延長		21.7 キロメートル		区間	神奈川県横浜市中区新山下		

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		132					
路線名	神奈川県道高速湾岸線		道路名	高速湾岸線	道路の種類	神奈川県道	道路管理者	横浜市長・川崎市長
保有・貸付概要	延長		30.1	キロメートル	区間	神奈川県横浜市金沢区並木から		
	うち供用延長		30.1	キロメートル		神奈川県川崎市川崎区浮島町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和５年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日			横横道路接続部～杉田（H11.7.15）、杉田～三溪園（H13.10.22）、三溪園仮～本牧ふ頭（H11.7.15）、本牧ふ頭～大黒ふ頭（H1.9.27）、大黒JCT～神奈川県・東京都境（H6.12.21）、浮島（H9.12.12）、川崎浮島JCT（H9.12.18）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		133					
路線名	埼玉県道高速葛飾川口線		道路名	高速川口線	道路の種類	埼玉県道	道路管理者	埼玉県知事
保有・貸付概要	延長		6.7		キロメートル	区間	①埼玉県川口市東領家から埼玉県川口市東領家まで ②埼玉県川口市江戸袋から埼玉県川口市大字西新井宿まで	
	うち供用延長		6.7					
	うち新設延長		(0.0)		キロメートル	重要な経過地	-	
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和５年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日			東京都・埼玉県境～川口JCT（S62.9.9）					
サービスエリア及びパーキングエリア			川口PA					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		134					
路線名	埼玉県道高速足立三郷線		道路名	高速 6 号三郷線	道路の種類	埼玉県道	道路管理者	埼玉県知事
保有・貸付概要	延長		5.7 キロメートル		区間	埼玉県八潮市大字浮塚		

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		135					
路線名	埼玉県道高速板橋戸田線		道路名	高速5号池袋線	道路の種類	埼玉県道	道路管理者	埼玉県知事
保有・貸付概要	延長		3.0	キロメートル	区間	埼玉県和光市大字下新倉から		
	うち供用延長		3.0	キロメートル		埼玉県戸田市美女木まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和5年3月20日まで					
供用開始の区間及び年月日			東京都・埼玉県境～戸田南（H2.11.27）、戸田南～美女木JCT（H5.10.26）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		136					
路線名	埼玉県道高速さいたま戸田線		道路名	高速埼玉新都心線・高速埼玉大宮線	道路の種類	埼玉県道	道路管理者	埼玉県知事、さいたま市長
保有・貸付概要	延長		13.8 キロメートル		区間	埼玉県さいたま市緑区大字三浦		

・延長の数値は、１０間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		137						
路線名	千葉県道高速湾岸線		道路名	高速湾岸線	道路の種類	千葉県道	道路管理者	千葉県知事	
保有・貸付概要	延長		8.9	キロメートル	区間	千葉県浦安市舞浜から			
	うち供用延長		8.9	キロメートル		千葉県市川市高谷まで			
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-			
			0.0						
	貸付先		首都高速道路（株）						
	貸付期間		令和５６年３月２０日まで						
供用開始の区間及び年月日			東京都・千葉県境～浦安（S53.1.20）、浦安～東関東接続部（S57.4.27）						
サービスエリア及びパーキングエリア			市川PA						

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		138					
路線名	横浜市道高速 1 号線		道路名	高速神奈川 2 号三ツ沢線	道路の種類	横浜市道	道路管理者	横浜市長
保有・貸付概要	延長		2.3	キロメートル	区間	神奈川県横浜市西区高島から		
	うち供用延長		2.3	キロメートル		神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢西町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和 5 年 3 月 2 0 日まで					
供用開始の区間及び年月日			金港JCT～横浜駅西口（S47.8.7）、横浜駅西口～第三京浜接続部（S53.3.7）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		139					
路線名	横浜市道高速2号線		道路名	高速神奈川3号狩場線	道路の種類	横浜市道	道路管理者	横浜市長
保有・貸付概要	延長		7.7		キロメートル	区間	神奈川県横浜市中区山下町から	
	うち供用延長		7.7				神奈川県横浜市保土ヶ谷区狩場町まで	
	うち新設延長		(0.0)		キロメートル	重要な経過地	-	
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和5年3月20日まで					
供用開始の区間及び年月日			石川町JCT～横浜道路接続部（H2.3.20）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		140					
路線名	横浜市道高速湾岸線		道路名	高速神奈川 5 号大黒線	道路の種類	横浜市道	道路管理者	横浜市長
保有・貸付概要	延長		4. 6 キロメートル		区間	神奈川県横浜市中区本牧ふ頭		

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		141					
路線名	横浜市道高速横浜環状北線		道路名	-	道路の種類	横浜市道	道路管理者	横浜市長
保有・貸付概要	延長		8.2	キロメートル	区間	神奈川県横浜市都筑区川向町から		
	うち供用延長		8.2	キロメートル		神奈川県横浜市鶴見区生麦まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和５年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日			横浜港北JCT～生麦JCT（H29.3.18）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		142						
路線名	川崎市道高速縦貫線		道路名	高速神奈川 6 号川崎線	道路の種類	川崎市道	道路管理者	川崎市長	
保有・貸付概要	延長		7.9	キロメートル	区間	神奈川県川崎市川崎区富士見から			
	うち供用延長		5.5	キロメートル		神奈川県川崎市川崎区浮島町まで			
	うち新設延長		(2.4)	キロメートル	重要な経過地	-			
			2.4						
	貸付先		首都高速道路（株）						
	貸付期間		令和５年３月２０日まで						
供用開始の区間及び年月日			川崎浮島JCT～殿町（H14. 4. 30）、大師出入口（H21. 3. 29）、殿町～大師JCT（H22. 10. 20）						
サービスエリア及びパーキングエリア			-						

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		143						
路線名	大阪府道高速大阪池田線		道路名	1号環状線・11号池田線	道路の種類	大阪府道	道路管理者	大阪府知事、大阪市長	
保有・貸付概要	延長		30.2	キロメートル	区間	大阪市西成区山王から			
	うち供用延長		30.2	キロメートル		池田市木部町まで			
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	大阪市天王寺区、浪速区、中央区、西区、北区、福島区、西淀川区、淀川区、豊中市			
			0.0						
	貸付先		阪神高速道路（株）						
	貸付期間		令和53年3月31日まで						
供用開始の区間及び年月日			土佐堀～湊町（S39.6.28）、出入橋～土佐堀（S39.11.12）、梅田～道頓堀（S40.12.12）、堂島連絡線（S41.12.8）、道頓堀～湊町（S41.3.10）、福島～豊中北（S42.8.29）、中之島～福島（S42.10.26）、豊中北～空港（S43.2.1）、日本橋～阿倍野（S44.3.13）、空港～池田（S44.3.14）、蛍池西～木部（H10.4.2）、信濃橋出入路（S47.3.2）、夕陽丘入路（S57.7.3）、湊町南出路（H8.3.12）、梅田出入路（H2.4.1）、梅田出路（上り線）（H4.8.10）						
サービスエリア及びパーキングエリア			-						

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		144					
路線名	大阪府道高速大阪守口線		道路名	１２号守口線	道路の種類	大阪府道	道路管理者	大阪府知事、大阪市長
保有・貸付概要	延長		10.8	キロメートル	区間	大阪市北区中之島から		
	うち供用延長		10.8	キロメートル		守口市大日町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	大阪市都島区、旭区		
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日			北浜～城北（S43.5.1）、城北～守口（S46.10.4） 長柄出入路（S44.8.6）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		145					
路線名	一般国道163号及び大阪府道高速大阪東大阪線		道路名	１３号東大阪線・１６号大阪港線	道路の種類	大阪府道	道路管理者	大阪府知事、大阪市長
保有・貸付概要	延長		19.7	キロメートル	区間	大阪市港区港晴から		
	うち供用延長		19.7	キロメートル		東大阪市西石切町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	大阪市西区、中央区、城東区、東成区		
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日			西横堀～法円坂（S44.3.8）、西横堀～本田（S48.2.20）、森之宮～長田（S49.11.21）、法円坂～森之宮（S51.3.25）、長田～東大阪JCT（S58.12.7）、東大阪JCT～水走（S61.3.4）、港晴～本田（S63.3.14）、東大阪東延部（H9.4.23）、高井田出路（S51.7.2）、天保山出路（H5.4.15）、西長堀東出路（H6.7.14）、西長堀東入路（H7.12.9）、東大阪荒本（大阪・奈良）出路（H9.4.23）東大阪荒本入路（H9.4.23）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、1 C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		146					
路線名	大阪府道高速大阪松原線		道路名	1 4 号松原線	道路の種類	大阪府道	道路管理者	大阪府知事、大阪市長
保有・貸付概要	延長		11.2 キロメートル		区間	大阪市西成区山王		

・延長の数値は、1 C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		147					
路線名	大阪府道高速大阪堺線		道路名	1 5 号堺線	道路の種類	大阪府道	道路管理者	大阪府知事、大阪市長、堺市長
保有・貸付概要	延長		13.4 キロメートル		区間	大阪市中央区高津		

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		148					
路線名	大阪府道高速大阪西宮線		道路名	3号神戸線	道路の種類	大阪府道	道路管理者	大阪府知事、大阪市長
保有・貸付概要	延長		7.0	キロメートル	区間	大阪市西区西本町から		
	うち供用延長		7.0	キロメートル		大阪市西淀川区佃まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	大阪市北区、福島区、此花区		
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日			西本町～府県界（S56.6.27）、中之島西出路（S57.6.24）、海老江出路（S58.9.6）、海老江入路（S59.12.6）、西長堀大出路（H5.5.20）					
サービスエリア及びパーキングエリア			尼崎PA					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		149					
路線名	大阪府道高速湾岸線		道路名	4号湾岸線・5号湾岸線	道路の種類	大阪府道	道路管理者	大阪府知事、大阪市長、堺市長
保有・貸付概要	延長		41.5	キロメートル	区間	大阪市西淀川区中島から		
	うち供用延長		41.5	キロメートル		泉佐野市りんくう往来北まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	大阪市此花区、港区、住之江区、堺市堺区、西区、高石市、泉大津市、泉北郡忠岡町、岸和田市、貝塚市		
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日			港晴～南港北（S49.7.15）、南港北～三宝（S57.9.1）、三宝～出島（S61.3.4）、港晴～中島（H3.9.18）、天保山JCT湾岸連絡橋（H4.11.5）、湾岸連絡線（H11.4.15）、出島～泉大津（H5.11.4）、泉大津～りんくうJCT（H6.4.2）、中島～府県界（H6.4.2）、大浜（大阪）出入路（S62.3.23）、大浜入路（関空）（H6.4.2）、大浜出路（関空）（H7.7.21）南港中出路（H11.2.4）、南港中入路（H11.3.30）					
サービスエリア及びパーキングエリア			泉大津PA・中島PA					

・延長の数値は、1 C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		150					
路線名	大阪府道高速大和川線		道路名	大和川線	道路の種類	大阪府道	道路管理者	大阪府知事、堺市長
保有・貸付概要	延長		9.7	キロメートル	区間	堺市堺区築港八幡町から		
	うち供用延長		9.7	キロメートル		松原市三宅中まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	堺市北区		
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日			三宅西～三宅中（H25.3.21）三宝JCT～鉄砲（H29.1.28）、鉄砲～三宅西（R2.3.29）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		151					
路線名	大阪市道高速道路森小路線		道路名	1 2 号守口線	道路の種類	大阪市道	道路管理者	大阪市長
保有・貸付概要	延長		1.3 キロメートル		区間	大阪市旭区中宮		

・延長の数値は、1 C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		152					
路線名	大阪市道高速道路西大阪線		道路名	1 7 号西大阪線	道路の種類	大阪市道	道路管理者	大阪市長
保有・貸付概要	延長		3. 8 キロメートル		区間	大阪市西成区南開		

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		153					
路線名	大阪市道高速道路淀川左岸線		道路名	2号淀川左岸線	道路の種類	大阪市道	道路管理者	大阪市長
保有・貸付概要	延長		10.0	キロメートル	区間	大阪市此花区北港から		
	うち供用延長		5.6	キロメートル		大阪市北区豊崎まで		
	うち新設延長		(4.4)	キロメートル	重要な経過地	大阪市福島区		
			4.4					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日			北港～島屋（H6.4.28）、ユニバーサルシティー出路（H13.2.26）、島屋東入路（H13.3.30）、島屋～海老江JCT（H25.5.25）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		154					
路線名	兵庫県道高速大阪池田線		道路名	１１号池田線	道路の種類	兵庫県道	道路管理者	兵庫県知事
保有・貸付概要	延長		2.6	キロメートル	区間	尼崎市戸ノ内町から		
	うち供用延長		2.6	キロメートル		川西市小戸まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	伊丹市		
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日			福島～豊中北（S42.8.29）、蛍池西～木部（H10.4.2）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、1 C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		155					
路線名	兵庫県道高速神戸西宮線		道路名	3号神戸線	道路の種類	兵庫県道	道路管理者	兵庫県知事・神戸市長
保有・貸付概要	延長		25.3	キロメートル	区間	神戸市須磨区月見山町から		
	うち供用延長		25.3	キロメートル		西宮市今津水波町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	神戸市長田区、兵庫区、中央区、灘区、東灘区、芦屋市		
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日			京橋～柳原（\$41.10.18）、京橋～生田川（\$43.7.30）、若宮～柳原（\$43.7.30）、月見山～若宮（\$44.4.25）、生田川～摩耶（\$44.8.1）、摩耶～西宮（\$44.2.23）、西宮出路（\$45.3.14）、西宮入路（\$45.3.31）、芦屋入路（\$46.4.1）、魚崎出入路（\$49.12.3）、深江出入路（\$53.3.18）					
サービスエリア及びパーキングエリア			京橋PA					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		156					
路線名	兵庫県道高速大阪西宮線		道路名	3号神戸線	道路の種類	兵庫県道	道路管理者	兵庫県知事
保有・貸付概要	延長		7.3	キロメートル	区間	尼崎市東本町から		
	うち供用延長		7.3	キロメートル		西宮市今津水波町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和5年3月31日まで					
供用開始の区間及び年月日			県府界～西宮（S56.6.27）、武庫川出路（H6.4.2）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		157					
路線名	兵庫県道高速湾岸線		道路名	5号湾岸線	道路の種類	兵庫県道	道路管理者	兵庫県知事、神戸市長
保有・貸付概要	延長		14.3	キロメートル	区間	神戸市東灘区向洋町東から		
	うち供用延長		14.3	キロメートル		尼崎市東海岸町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	芦屋市、西宮市		
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日			府県界～六甲アイランド北（H6.4.2）、垂水JCT～柳谷JCT（H10.4.5）、天保山入路（H4.11.5）、天保山出路（H5.4.15）、魚崎浜（大阪）出路（H7.4.10）、魚崎浜（大阪）入路（H7.11.7）、魚崎浜（神戸）出入路（H9.5.2）、住吉浜入路及び連絡線（H9.12.15）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社の新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		158						
路線名	神戸市道高速道路2号線		道路名	3 1号神戸山手線	道路の種類	神戸市道	道路管理者	神戸市長	
保有・貸付概要	延長		9.1		キロメートル	区間	神戸市長田区南駒栄町		から
	うち供用延長		9.1				キロメートル	神戸市須磨区白川	
	うち新設延長		(0.0)		キロメートル	重要な経過地		-	
			0.0						
	貸付先		阪神高速道路（株）						
	貸付期間		令和5 3年3月3 1日まで						
供用開始の区間及び年月日			白川JCT～神戸長田（H15. 8. 26）、湊川JCT～神戸長田（H22. 12. 18）						
サービスエリア及びパーキングエリア			-						

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		159				
路線名	兵庫県道高速北神戸線	道路名	7号北神戸線	道路の種類	兵庫県道	道路管理者	兵庫県知事、神戸市長
保有・貸付概要	延長	32.3	キロメートル	区間	神戸市西区伊川谷町潤和から		
	うち供用延長	32.3	キロメートル		西宮市山口町下山口まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	神戸市須磨区、北区		
		0.0					
	貸付先	阪神高速道路（株）					
	貸付期間	令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日		伊川谷JCT～前開（S60.8.10）、前開～布施畑西（S61.4.25）、布施畑西～桂木（H2.7.2）、桂木～箕谷（H6.4.20）、箕谷～有馬口（H10.4.2）、有馬口JCT～西宮山口JCT（H15.4.28）、しあわせの村出入口（H4.4.17）、箕谷出入口（H6.4.20）、布施畑東出路（H7.11.13）、永井谷JCT（H10.4.5）、布施畑JCT（H10.4.5）、からと東出入口（H15.4.28）					
サービスエリア及びパーキングエリア		前開PA、白川PA					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		160					
路線名	神戸市道高速道路北神戸線		道路名	7号北神戸線	道路の種類	神戸市道	道路管理者	神戸市長
保有・貸付概要	延長		3.3	キロメートル	区間	神戸市北区有野町唐櫃から		
	うち供用延長		3.3	キロメートル		神戸市北区有野町有野まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和53年3月31日まで					
供用開始の区間及び年月日			有馬口JCT～柳谷JCT（H10.4.2）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		161					
路線名	神戸市道高速道路湾岸線のうち上り線については神戸市垂水区名谷町字入野から同区名谷町字権行司 1 1 8 3 番 2 までの区間及び下り線については同区名谷町字入野から同区下畑町字松山 1 7 7 5 番 2 までの区間		道路名	湾岸垂水線	道路の種類	神戸市道	道路管理者	神戸市長
保有・貸付概要	延長		1. 2 キロメートル		区間	神戸市垂水区名谷町		

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（本州四国連絡高速道路）		164					
路線名	一般国道２８号 （本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））		道路名	神戸淡路鳴門自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		89.0	キロメートル	区間	兵庫県神戸市から		
	うち供用延長		89.0	キロメートル		徳島県鳴門市まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	淡路市、洲本市、南あわじ市		
			0.0					
	貸付先		本州四国連絡高速（株）					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			神戸西～津名一宮（H10.4.5）、津名一宮～洲本（S60.6.8）、洲本～西淡出入口（S62.10.8）、西淡出入口～鳴門北（S60.6.8）、鳴門北～鳴門（S62.5.23）					
サービスエリア及びパーキングエリア			淡路SA、室津PA、緑PA、淡路島南PA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（本州四国連絡高速道路）		165					
路線名	一般国道３０号 （本州四国連絡道路（児島・坂出ルート））		道路名	瀬戸中央自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		37.3	キロメートル	区間	岡山県早島町から		
	うち供用延長		37.3	キロメートル		香川県坂出市まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	倉敷市		
			0.0					
	貸付先		本州四国連絡高速（株）					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			早島～坂出（S63.4.10）					
サービスエリア及びパーキングエリア			粒江PA、鴻ノ池SA、与島PA					

・延長の数値は、１Ｃ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（本州四国連絡高速道路）		166					
路線名	一般国道３１７号 （本州四国連絡道路（尾道・今治ルート））		道路名	西瀬戸自動車道	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		46.6	キロメートル	区間	広島県尾道市から		
	うち供用延長		46.6	キロメートル		愛媛県今治市まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		本州四国連絡高速（株）					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			西瀬戸尾道～向島（H11.5.1）、向東出入口～因島（S58.12.4）、因島北～因島南（H10.4.1）、因島南～生口島北（H3.12.8）、生口島南～大三島（H11.5.1）、大三島～伯方島（S54.5.13）、伯方島～大島北（S63.1.17）、大島南～今治（H11.5.1）					
サービスエリア及びパーキングエリア			大浜PA、瀬戸田PA、上浦PA、来島海峡SA					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	一の路線		171					
路線名	一般国道 1 5 8 号 （中部縦貫自動車道（安房峠道路））		道路名	中部縦貫自動車道(安房峠道路)	道路の種類	一般国道	道路管理者	岐阜県知事、長野県知事
保有・貸付概要	延長		5. 6 キロメートル		区間	岐阜県高山市奥飛騨温泉郷平湯		

・延長の数値は、1 C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	一の路線		174					
路線名	一般国道 2 0 1 号（八木山バイパス）		道路名	八木山バイパス	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		13.3	キロメートル	区間	福岡県糟屋郡篠栗町篠栗から		
	うち供用延長		13.3	キロメートル		福岡県飯塚市弁分まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和 3 2 年 9 月 3 0 日まで					
供用開始の区間及び年月日			全線（\$60. 2. 26）					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、ＩＣ間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		176					
路線名	一般国道４８１号 （関西国際空港連絡橋）		道路名	関西国際空港連絡橋	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		4.6 キロメートル		区間	大阪府泉佐野市泉州空港北		

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		177					
路線名	横浜市道高速横浜環状北西線		道路名	—	道路の種類	横浜市道	道路管理者	横浜市長
保有・貸付概要	延長		7.1		区間	神奈川県横浜市青葉区下谷本町から		
	うち供用延長		7.1			神奈川県横浜市都筑区川向町まで		
	うち新設延長		(0.0)		重要な経過地	—		
			0.0					
	貸付先		首都高速道路（株）					
	貸付期間		令和５年３月２０日まで					
供用開始の区間及び年月日			全線（R2.3.22）					
サービスエリア及びパーキングエリア			—					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		178						
路線名	神戸市道生田川箕谷線		道路名	3 2号新神戸トンネル	道路の種類	神戸市道	道路管理者	神戸市長	
保有・貸付概要	延長		8. 6		キロメートル	区間	北行：兵庫県神戸市中央区雲井通一丁目 南行：兵庫県神戸市中央区吾妻通六丁目		から
	うち供用延長		8. 6		キロメートル		北行：兵庫県神戸市北区山田町下谷上 南行：兵庫県神戸市北区山田町下谷上		まで
	うち新設延長		(0. 0)		キロメートル	重要な経過地	－		
			0. 0						
	貸付先		阪神高速道路（株）						
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで						
供用開始の区間及び年月日			全線（H24. 10. 1）						
サービスエリア及びパーキングエリア			－						

・延長の数値は、100m間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		179						
路線名	一般国道 6 号（仙台南部道路）		道路名	仙台南部道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣	
保有・貸付概要	延長		12. 2	キロメートル	区間	宮城県仙台市若林区今泉から			
	うち供用延長		12. 2	キロメートル		宮城県仙台市太白区茂庭まで			
	うち新設延長		(0. 0)	キロメートル	重要な経過地	－			
			0. 0						
	貸付先		東日本高速道路㈱						
	貸付期間		令和 5 4 年 3 月 2 2 日まで						
供用開始の区間及び年月日			全線（H25. 7. 1）						
サービスエリア及びパーキングエリア			－						

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		180					
路線名	一般国道 1 号（油小路線）		道路名	油小路線	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		7.4 キロメートル		区間	京都市伏見区深草		

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		181					
路線名	一般国道1号（淀川左岸線延伸部）（門真市三ツ島から大阪市鶴見区緑地公園まで）		道路名	淀川左岸線	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		0.0		キロメートル	区間	大阪府門真市三ツ島から	
	うち供用延長		0.0				キロメートル	
	うち新設延長		(1.1)		キロメートル	重要な経過地	-	
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和5年3月22日まで					
供用開始の区間及び年月日			-					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		182					
路線名	一般国道２６号（堺泉北道路）		道路名	堺泉北道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		4.7		キロメートル	区間	大阪府堺市中区平井から	
	うち供用延長		4.7				キロメートル	
	うち新設延長		(0.0)		キロメートル	重要な経過地	－	
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			全線（H30.4.1）					
サービスエリア及びパーキングエリア			－					

・延長の数値は、１０間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		183					
路線名	一般国道 1 6 5 号（南阪奈道路）		道路名	南阪奈道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		16.9 キロメートル		区間	大阪府堺市美原区丹上		

・延長の数値は、1 C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（首都高速道路）		184					
路線名	一般国道 1 号（新大宮上尾道路）		道路名	新大宮上尾道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		0.0 キロメートル		区間	さいたま市中央区円阿弥		

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		185					
路線名	一般国道２号（大阪湾岸道路西伸部）		道路名	大阪湾岸道路西伸部	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		0.0		キロメートル	区間	神戸市東灘区向洋町から	
	うち供用延長		0.0				キロメートル	神戸市長田区西尻池町まで
	うち新設延長		(14.5)		キロメートル	重要な経過地		－
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日			－					
サービスエリア及びパーキングエリア			－					

・延長の数値は、１０間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		186					
路線名	一般国道１号（淀川左岸線延伸部）（大阪市鶴見区緑地公園から大阪市北区豊崎まで）		道路名	淀川左岸線	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		0.0	キロメートル	区間	大阪市鶴見区緑地公園から		
	うち供用延長		0.0	キロメートル		大阪市北区豊崎まで		
	うち新設延長		(7.6)	キロメートル	重要な経過地	－		
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路（株）					
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日			－					
サービスエリア及びパーキングエリア			－					

・延長の数値は、１０間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		187				
路線名	一般国道２４号 （京奈和自動車道（大和北道路））	道路名	（京奈和自動車道（大和北道路））	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長	0.0	キロメートル	区間	奈良県奈良市歌姫町から		
	うち供用延長	0.0	キロメートル		奈良県大和郡山市横田町まで		
	うち新設延長	(12.4)	キロメートル	重要な経過地	－		
		0.0					
	貸付先	西日本高速道路㈱					
	貸付期間	令和５年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日		－					
サービスエリア及びパーキングエリア		－					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		188					
路線名	一般国道 1 6 3 号（第二阪奈道路）		道路名	第二阪奈道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		13.4		キロメートル	区間	大阪府東大阪市西石切町から	
	うち供用延長		13.4				奈良県奈良市宝来町まで	
	うち新設延長		(0.0)		キロメートル	重要な経過地	－	
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			全線（H31.4.1）					
サービスエリア及びパーキングエリア			－					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		189					
路線名	一般国道３１号（広島呉道路）		道路名	広島呉道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		15.8	キロメートル	区間	広島県広島市南区仁保沖町から		
	うち供用延長		15.8	キロメートル		広島県呉市二河町まで		
	うち新設延長		(0.0)	キロメートル	重要な経過地	坂町		
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			仁保～坂北（S49.5.29）、坂北～天応西（H8.8.30）、天応西～呉（H1.4.20）					
サービスエリア及びパーキングエリア			－					

・延長の数値は、1C間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網（高速自動車国道以外）		190					
路線名	一般国道4号（東埼玉道路）		道路名	東埼玉道路	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		0.0		区間	埼玉県八潮市大字八條から		
	うち供用延長		0.0			埼玉県北葛飾郡松伏町田島まで		
	うち新設延長		(9.5)		重要な経過地	－		
			0.0					
	貸付先		東日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			－					
サービスエリア及びパーキングエリア			－					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道以外)		191					
路線名	一般国道43号（名神湾岸連絡線）		道路名	名神湾岸連絡線	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		0.0		区間	兵庫県西宮市今津水波町から		
	うち供用延長		0.0			兵庫県西宮市今津社前町まで		
	うち新設延長		(0.3)		重要な経過地	-		
			0.0					
	貸付先		西日本高速道路㈱					
	貸付期間		令和５４年３月２２日まで					
供用開始の区間及び年月日			-					
サービスエリア及びパーキングエリア			-					

・延長の数値は、100mを最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		192					
路線名	一般国道43号（名神湾岸連絡線）		道路名	名神湾岸連絡線	道路の種類	一般国道	道路管理者	国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		0.0	キロメートル	区間	兵庫県西宮市今津社前町から		
	うち供用延長		0.0	キロメートル		兵庫県西宮市西宮浜二丁目まで		
	うち新設延長		(2.4)	キロメートル	重要な経過地	－		
			0.0					
	貸付先		阪神高速道路(株)					
	貸付期間		令和５３年３月３１日まで					
供用開始の区間及び年月日			－					
サービスエリア及びパーキングエリア			－					

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。